

南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第17集

飯 崎 館 跡

— 市道飯崎・小屋木線改修にともなう発掘調査 —

2010年3月
福島県南相馬市教育委員会

南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第17集

飯 崎 館 跡

— 市道飯崎・小屋木線改修にともなう発掘調査 —

2010年3月
福島県南相馬市教育委員会

序 文

文化財は、我国の長い歴史の中で生まれ、今日まで守り伝えられてきた国民共有の財産であり、その地域の歴史、伝統、文化などの理解のために欠くことのできないものであると同時に、将来の文化の向上・発展の基礎をなすものであります。

とりわけ、地中に埋もれている埋蔵文化財は、文字資料だけでは知ることができなかつた先人の生活の様子や、文字がまだなかつた時代の人々の生活や文化について、私たちに多くの情報を与えてくれます。

このような長い歴史を経て保存されてきた埋蔵文化財は、現在に生きる我々の営みによって一日にして失われてしまう危険性があることから、教育委員会では、埋蔵文化財の保護のため、開発が行われる前に試掘調査や範囲・内容確認調査を実施しております。また、開発によって消滅の危険にさらされた埋蔵文化財については、関係機関との間で文化財保存のための協議を実施し、現状での保存が困難な場合においては、記録保存のための発掘調査を実施しております。

本書は、平成 21 年度に、南相馬市小高区において計画された南相馬市道飯崎・小屋木線改修事業にともなって実施した飯崎館跡の発掘調査の成果報告です。

この一連の発掘調査では、本遺跡からは小高川流域では調査例の少ない古墳をはじめとして、縄文時代、そして幕末・明治初期にかけた時期の人々の営みの一端を知ることとなりました。

今後、この報告書を、埋蔵文化財の保護、地域史研究のために活用していただければ幸いに存じます。

終わりに、地権者の皆様をはじめ、調査にご協力いただきました方々に、心から感謝を申し上げます。

平成 22 年 3 月

南相馬市教育委員会

教育長 青 木 紀 男

例 言

1. 本報告書は、平成 21 年度に実施した飯崎館跡発掘調査の成果報告である。
2. 本発掘調査は、南相馬市道飯崎・小屋木線改修にともない実施した。
3. 調査は、南相馬市からの委託を受けて南相馬市教育委員会が実施した。
4. 本発掘調査にかかる経費は南相馬市が負担した。
5. 発掘調査は、以下の体制で実施した。

調査主体 南相馬市教育委員会 教育長 青木紀男

調査担当 南相馬市教育委員会事務局文化財課 主任文化財主事 荒 淑人

事務局 南相馬市教育委員会事務局文化財課

事務局長 大谷 和夫 主任文化財主事 川田 強

事務局次長 門馬 清一 文化財主事 藤木 海

文化財課長 烏中 清 文化財主事 佐川 久

課長補佐 堀 耕平 事務補助 佐藤 夏姫

主 査 二本松文雄

調査補助員 狭川 麻子

整理補助員 牛渡由起子・松本経子・渡部定子

6. 本発掘調査にあたっては、以下の業務について委託した。

飯崎館跡環境整備業務・土砂搬出業務・伐採木除去・処分業務委託：株式会社村上建設

空中写真撮影業務・空中写真測量業務・出土陶磁器実測業務・陶磁器写真撮影業務

：株式会社シン技術コンサル

火山灰分析業務：株式会社パレオ・ラボ

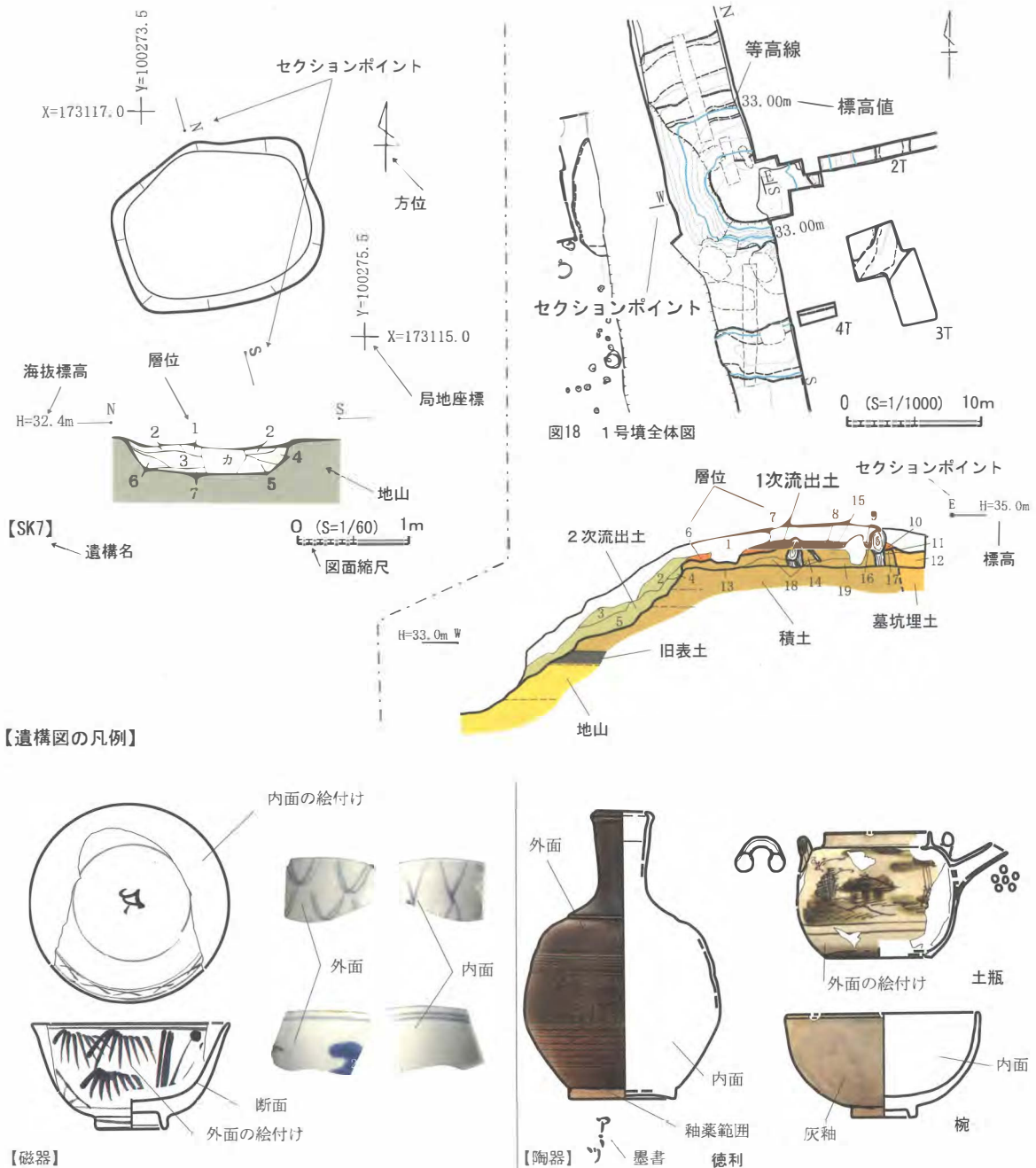
7. 本発掘調査にかかる遺構測量については、キュービック社製遺構実測システム遺構くんならびにトレース君を使用した。
8. 本報告書に掲載した遺構図・挿図・写真図版の編集にあたっては、アドビ社製イラストレーター CS4・フォトショップ CS4・インデザイン CS4 を使用した。
9. 発掘調査、報告書作成にあたり、次の方々から指導、助言を得た。記して感謝申し上げる。
南相馬市小高区飯崎行政区・水谷 隆・長谷川直子・福島県教育庁文化財課・高橋 満・阿部知己
吉田秀亨・国井秀紀・二上裕嗣・佐藤仁司・辻 秀人 (順不同・敬称略)
10. 本文の執筆・編集は、南相馬市教育委員会文化財課 荒 淑人が行った。
11. 調査で得られた資料は、南相馬市教育委員会が保管している。

凡 例

1. 図中の方位は真北方向を示し、水系レベルは海拔高度を示す。
2. 図中で示した局地座標は、世界測地系による。
3. 掲載した遺構・遺物の縮尺率は、図版の右下に記載し、挿図下方にスケールを付している。
4. 断面図の土層は、基本層位を L I・L II…で、遺構堆積土を Q 1・Q 2…で表示した。
5. 本文並びに図作成に使用した記号・略号は、以下の内容を示す。

T: トレンチ SD: 溝跡 SK: 土坑 P: ビット

6. 掲載した遺構挿図に使用した写植・スクリーントーンは以下の内容を示す。



目 次

序 文	i
例言・凡例	iii
目 次	v
挿 図 目 次	vii
図 版 目 次	viii
第 I 章 遺跡を取り巻く環境	
第 1 節 地理的環境	
第 1 項 南相馬市の沿革	1
第 2 項 地理的な特徴	2
第 2 節 歴史的環境	
第 1 項 歴史的な特徴	5
第 2 項 中・近世の状況	11
第 II 章 調査に至る経過	
第 1 節 調査に至る経過と調査要項	
第 1 項 調査に至る経過	13
第 2 項 調査要項	14
第 III 章 遺跡の概要と調査の方法	
第 1 節 遺跡の概要	
第 1 項 遺跡の概要	15
第 2 節 調査の方法	
第 1 項 調査の方法	17
第 IV 章 調査成果	
第 1 節 A 区の調査	
第 1 項 A 区の概要	19
第 2 項 溝 跡	20
第 3 項 土坑・ピット	21
第 2 節 B 区の調査	
第 1 項 B 区の概要	23
第 2 項 古 墳	24
第 3 項 溝 跡	28
第 4 項 土 坑	29

第 3 節 C 区 の 調 査	
第 1 項 C 区 の 概 要	31
第 2 項 堀 跡	31
第 3 項 出 土 遺 物	34
第 4 節 D 区 の 調 査	
第 1 項 D 区 の 概 要	41
第 2 項 溝 跡	41
第V章 ま と め	
第 1 節 遺物について	
第 1 項 陶磁器について	43
第 2 項 土師器について	45
第 2 節 遺構について	
第 1 項 古墳について	47
報告書抄録	
奥 付	

挿 図 目 次

図 1	福島県と南相馬市の位置……………	1	図19	埋葬施設の範囲……………	25
図 2	南相馬市の地質……………	3	図20	1号墳断面図……………	27
図 3	主要遺跡の分布……………	9	図21	B区2号溝跡……………	28
図 4	中・近世の主要遺跡分布……………	11	図22	B区土坑……………	30
図 5	飯崎館跡の位置……………	13	図23	C区の位置……………	31
図 6	飯崎館跡と周辺遺跡……………	15	図24	C区の遺構配置……………	32
図 7	調査区周辺の地形……………	16	図25	C区堀跡全体図……………	33
図 8	調査区の区割……………	17	図26	出土陶磁器(1)……………	36
図 9	調査区全体と主な遺構……………	18	図27	出土陶磁器(2)……………	37
図10	A区の位置……………	19	図28	出土陶磁器(3)……………	38
図11	A区の遺構配置……………	19	図29	出土陶磁器(4)……………	39
図12	A区1号溝跡……………	20	図30	出土陶磁器(5)……………	40
図13	A区3号溝跡……………	20	図31	D区の位置……………	41
図14	1号墳西側周溝……………	21	図32	D区1号溝跡……………	41
図15	A区土坑……………	22	図33	陶磁器関係図……………	46
図16	B区の位置……………	23	図34	飯崎館跡1号墳の周辺遺跡……………	48
図17	B区の遺構配置……………	23	図35	飯崎館跡1号墳全体図……………	49
図18	1号墳全体図……………	24			

図 版 目 次

写真図版 1

1. 調査区遠景(北から)
2. 調査区遠景(西から)

写真図版 2

1. 1号墳全景(西から)
2. 1号墳全景(上が北)
3. C区堀跡 1
4. C区堀跡 2

写真図版 3

1. A区全景(北から)
2. A区全景(南から)

写真図版 4

1. A区1号溝跡全景
2. A区1号溝跡土層断面(A-A')
3. A区1号溝跡土層断面(B-B')
4. A区4号土坑
5. A区4号土坑土層断面
6. A区1号土坑
7. A区5号土坑

写真図版 5

1. 1号墳西側周溝検出状況
2. 1号墳西側周溝全景
3. 土層断面(A-A')
4. 調査風景
5. 土層断面(B-B')

写真図版 6

1. 1号墳北側斜面
2. 北側周溝検出状況
3. 周溝調査状況
4. 北側周溝土層堆積状況
5. 調査風景

写真図版 7

1. 1号墳西斜面
2. 南斜面旧表土層
3. 北斜面の積土状況
4. 南斜面掘削部分堆積状況
5. 北斜面墳丘構造

写真図版 8

1. 南側周溝検出状況
2. 南側周溝調査状況
3. 南側周溝堆積状況
4. 2号墳丘・周溝調査状況
5. 3号周溝調査状況
6. 東側周溝調査状況

写真図版 9

1. 墓坑確認状況
2. 墓坑確認状況
3. 墳頂平坦面土層断面
4. 墳丘東西ベルト
5. 墳丘東西ベルト(掘削部分)

写真図版10

1. 9号土坑検出状況
2. 9号土坑調査状況
3. 9号土坑土層断面
4. 9号土坑遺物出土状況
5. 8号土坑検出状況
6. 8号土坑調査状況
7. 8号土坑土層断面
8. 8号土坑土層断面

写真図版11

1. B区2号溝跡検出状況
2. B区2号溝跡検出状況
3. B区2号溝跡a調査状況
4. B区2号溝跡調査状況
5. B区2号溝跡調査状況
6. B区2号溝跡堆積状況

写真図版12

1. A区3号溝跡検出状況
2. A区3号溝跡検出状況
3. A区3号溝跡調査状況
4. A区3号溝跡調査状況
5. A区3号溝跡調査状況
6. D区1号溝跡調査状況

写真図版13

1. C区全景
2. 堀跡全景
3. 堀跡調査状況
4. 堀跡調査状況
5. 堀跡調査状況

写真図版14

1. 出土遺物

写真図版15

1. 出土遺物

写真図版16

1. 出土遺物

第I章 遺跡を取り巻く環境

第1節 地理的環境

第1項 南相馬市の沿革

福島県南相馬市は、旧原町市・相馬郡小高町・同鹿島町による市町村合併を経て平成18年1月1日に誕生した新市であり、福島県太平洋岸の中央やや北側に位置し、人口約73,700人・面積約398.5km²を有する。

南相馬市が所在する福島県は、東北地方太平洋側の最も南に位置し、北側には宮城県と山形県が、西側には新潟県があり、そして南側では茨城県と栃木県で県境を接している。

福島県全体の地形を概観すると、県内を阿武隈山地と奥羽山脈が縦断し、地形的に太平洋に面する浜通り地方、阿武隈山地と奥羽山脈に挟まれ阿武隈川による開析平野で構成された中通り地方、そして新潟県と接して盆地状平原を呈する会津地方の3地方に区分されている。

南相馬市はこの浜通り地方の中央やや北寄り、北緯37°38′33″・東経140°57′26″付近に位置し、行政境としては北側に相馬市、南側には双葉郡浪江町、そして西側を相馬郡飯館村と接している。

市内の主要交通網には、市内を南北に縦走するJR常磐線と国道6号があり、首都圏への移動や仙台・周辺市町村などへの通勤・通学手段として利用されるとともに、国道6号と平行するように走る県道やこれらの道路に直交する県道は、周辺市町村や中通り地方の主要都市である福島市や郡山市などに向かう交通施設として利用されている。

近年では、市街地の西側を縦貫するように建設が進められている高規格道路の常磐自動車道により、周辺地区の自然環境や市内道路網のあり方が大きく変容しつつある。

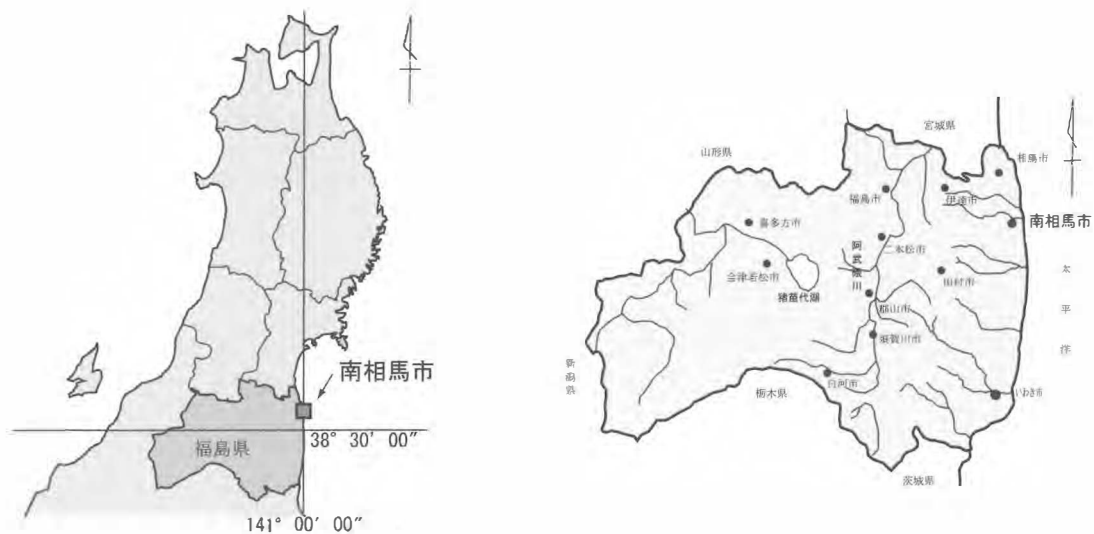


図1 福島県と南相馬市の位置

第2項 地理的な特徴

南相馬市は、東に太平洋を臨み西には阿武隈山地が展開する地理的な環境の中にある。阿武隈山地から太平洋に向かっては樹枝状にのびる低丘陵が広がり、市街地の大部分はこの低丘陵に挟まれるように形成された段丘面に立地している。このような条件は、大小の違いはあるものの福島県太平洋岸の各地でおおむね同じような地形的特徴を有している。

地形概観 南相馬市内の地形を見ると、市内西部にある山地域と市内東部にある海岸平野に大別される。山地域となる阿武隈山地の山々は起伏が著しく、傾斜の強い斜面が形成されるが全体的には山々の高まりが揃った様相を示すという特徴がある。

阿武隈山地を構成する山地の地形的な特徴としては、山地縁辺から海岸低地に向かって延びる標高 20～40m 程度の低丘陵を連ねることにあり、これらの低丘陵は小規模な谷と尾根による複雑な樹枝状の形状を呈し、海岸線に到達する付近では海食崖になる部分もある。丘陵地の起伏量は 200m 以下を示し、阿武隈山地と比べると一段と低平な背面をもち、北北西から南南東方向に延びる連続性のある地形として各地に発達している。背面の多くは海岸地方の市町村の境界となっている場合が多い。

海岸平野では、阿武隈山地に接する小規模な山麓地の発達を見るほか、扇状地や段丘等の地形が発達するとともに、低丘陵の間には各河川が樹枝状に開析した谷間に土壌が埋没した沖積平野が入り込んでいる。

市内には阿武隈山地から東流するいくつかの河川があり、この河川は先述した低丘陵間を流れ、所々で小規模な支流河川との合流を繰り返しながら、最終的には太平洋に到達している。河川により形成された段丘は、河床の発達高度により、大きく低位段丘・中位段丘・高位段丘と区分されており、更にそれぞれの段丘が上下2段に細分されることにより合計6段丘の存在が確認されている。

現在の宮田川河口付近は、現在大正末期～昭和初期にかけて干拓され水田となっているが、かつては井田川浦という東西 1.8km、南北 1km という大きな潟湖が形成されていた。潟湖を形成した浜堤は、浦尻貝塚の東に位置する北原貝塚遺跡群の東側の堤状段丘から北に約 1.7km の範囲に展開している。その他には小高川河口で浜堤と前川浦、市内北側鹿島区では八沢浦が残されている。

地質概観 南相馬市は、阿武隈山地北東縁から太平洋岸までの範囲に広がっており、市内西部には比較的険しい山地形が展開し、中央部では低位丘陵と段丘地形が発達し、更に海岸部には平野が広がるという特徴がある。この付近を構成する基盤層は古生代末期のアパラキア褶曲と中生代末期のララマイド褶曲に代表される二度に渡る世界的な造山運動の際に、古生層及び中生層に貫入した古期・新期・最新期の花崗岩・変成岩類で構成されている。

阿武隈山地は東西約 50km・南北約 200km の規模を有し、古くは古生代の先デボン紀（助常

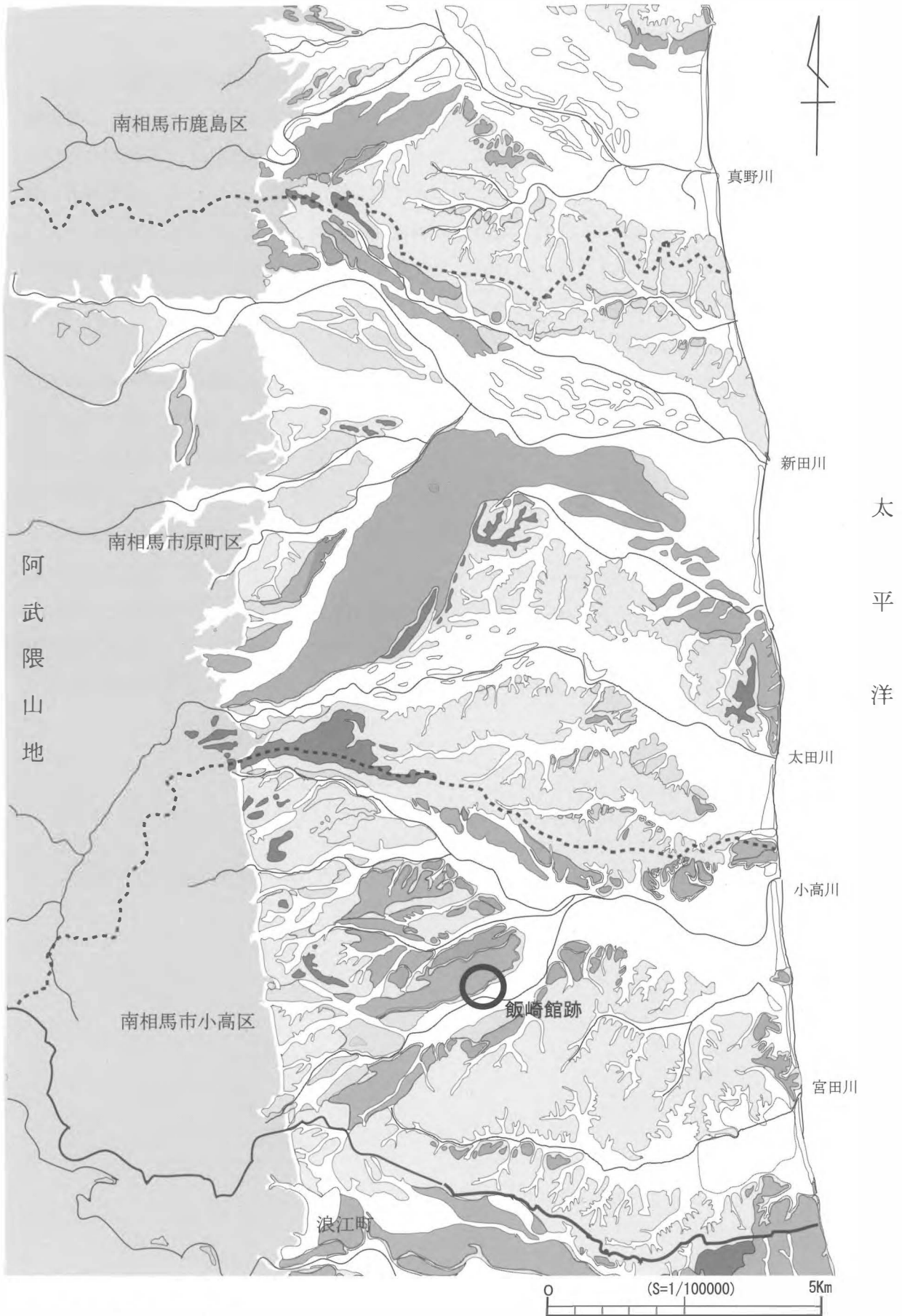


図2 南相馬市の地質

変成岩類) から、最も新しい新生代中頃、新第三紀中新生に至るまでの地質を有し、北上高地と並んで日本最古の地質構造を形成している。

市内を構成する地質を概観すると、西部にある阿武隈山地には畑川破碎帯が発達しており、日本列島の土台を構成する地質帯である阿武隈帯と南部北上帯の境界となっている。この破碎帯から西側の阿武隈帯にかけては花崗岩が広く分布し、畑川破碎帯東側には、花崗岩ならびに相馬古生層などからなる先第三系があり、この付近に双葉断層が発達している。双葉断層の東側には中生代の相馬中村層群や、市内の低丘陵を構成する新第三系などが分布している。

阿武隈山地裾部から東に派生する低丘陵は、新生代第三紀に形成された鮮新統の仙台層群が広く発達しており、この仙台層群は下位から亀岡層・竜の口層・向山層および大年寺層と総称される固結度の低い凝灰岩質砂岩や泥岩で構成されている。

丘陵部では第四紀洪積世における氷河期と間氷期の海水準変動による海成及び河成の段丘が構成されている。先述したように、市内で確認されている段丘は大きく高位・中位・低位の3つに区分され、またそれぞれの段丘は第Ⅰ・Ⅱ段丘堆積物に細分されており、海岸部により近い地域まで分布するものを第Ⅰ段丘堆積物、上流部にのみ分布するものを第Ⅱ段丘堆積物と呼んで区別している。高位第Ⅰ段丘堆積物は、垂角の大礫から巨礫を主とする堆積物を挟み、高位第Ⅱ段丘堆積物は垂円礫が混じる円礫層を主とし、砂層・シルト層を挟む。更に上位1mの地点には風化火山灰層をのせている。中位第Ⅰ段丘堆積物は垂角ないし垂円の中礫～大礫からなり海岸部では砂層を挟み、上位には軽石層を挟む風化火山灰をのせている。中位第Ⅱ段丘堆積物は垂角～垂円の中礫～大礫からなり、低位第Ⅰ段丘堆積物と第Ⅱ段丘堆積物は垂角～垂円の中礫～大礫で構成されている。

地理的な環境 参考文献・引用文献

福島県原町市 2005 『原町市史8自然(特別編1)』

玉川一郎 1985 『国指定史跡桜井古墳範囲確認調査報告書』原町市教育委員会

福島県原町農地事務所・福島県原町地盤沈下対策事務所 1987 「原町市の地形・地質」『原町地盤沈下対策事業誌』

第2節 歴史的環境

第1項 歴史的な特徴

南相馬市内にある埋蔵文化財の古くは後期旧石器時代まで遡る。現在の埋蔵文化財包蔵地台帳に登録されている周知の埋蔵文化財包蔵地は合計599件があり、これらは埋蔵文化財包蔵地台帳を通して保護がなされている。このうち真野古墳群・桜井古墳・羽山横穴・浦尻貝塚・大悲山薬師堂石仏・同阿弥陀堂石仏・泉官衙遺跡の7件は国史跡に指定され、横手廃寺跡・横手古墳群・泉廃寺跡の3件は福島県史跡の指定を受けている。

まず、本項では旧石器時代～縄文時代・弥生時代～古墳時代・奈良～平安時代に区分して、その概略について記載し、以後の中世から近代にかけての時期の状況は次項で述べる。

旧石器時代から縄文時代 南相馬市で確認されている旧石器時代の遺跡としては、上真野川南岸の段丘上にある八幡林遺跡(1)、太田川上流域の畦原段丘面にある畦原A・C遺跡(2・3)・熊下遺跡(4)・袖原A遺跡(5)・雲雀ヶ原扇状地にのる陣ヶ崎A遺跡(6)・南町遺跡(7)・橋本町A・B遺跡(8・9)・桜井遺跡(10)、小高川の支流である北鳩原川南岸にある荻原遺跡(11)の11遺跡で確認されている。いずれもナイフ形石器や彫刻刀形石器などを含む後期旧石器を出土する遺跡である。

縄文時代の遺跡としては真野川・新田川・太田川・小高川・宮田川など、当地方の各地域を代表する河川に沿って分布する傾向にある。真野川上流域の上栃窪にある宮後A遺跡(12)・宮後B遺跡(13)は大木7a～10式にかけた中期の遺物を多く出土するが、後期の綱取I式・新地式や晩期の粗製土器も出土することから、中期から晩期にかけた時期を中心に営まれた集落と考えられる。

上真野川と真野川の合流地点の南岸にある八幡林遺跡(1)は、中期の大木10式の複式炉をともなう住居跡をはじめとして、早期の田戸下層式・前期の大木5式・中期の大木8a～10式、後期の綱取I・II式、晩期の大洞A～A'式にかけた各時期の土器が出土しており、ここに長期間存続した集落の存在を示す重要遺跡のひとつである。

新田川・太田川流域では、山間部にある八重米坂A遺跡(14)・羽山B遺跡(15)・畦原F遺跡(16)で早期から前期の遺構・遺物が確認されている。海岸部にある赤沼遺跡(17)では大木2a式、犬這遺跡(18)では前期前半の土器が出土している。赤沼遺跡の調査では縄文海進が進む以前の海岸線が標高5m前後の地点で把握されており、当該期の自然環境を知るうえで多くの情報を提供している。中期では阿武隈山地裾部にある前田遺跡(19)、新田川北側の台地上にのる高松遺跡(20)が大木8～10式の土器を出土する集落であることが確認されており、植松A遺跡(21)は大木10式の土器と複式炉をともなう住居跡が調査されている。後期から晩期の遺跡では、上太田の上ノ内遺跡(22)・町川原遺跡(23)が綱取式を出土し、片倉の羽山遺跡(24)では晩期の大洞C1～A式、高見町A遺跡(25)では晩期中葉の土器と石囲炉をもつ住居跡が調査されている。

小高川・宮田川流域では、貝塚をともなう集落の確認例が多い点に特徴がある。古い時期のものでは宮田貝塚(26)・加賀後貝塚(27)、片草貝塚(28)が海岸線から離れた内陸部にあり前期前半の年代が想定される貝塚である。前期後半以降としては浦尻貝塚(29)や中期中葉の角部内南台貝塚(30)が知られるなかで、浦尻貝塚では前期後半から晩期中葉までの長期間にわたる貝層が確認され、縄文時代全般に渡る自然環境の変遷と集落や生活の変遷が把握されつつある。

弥生時代から古墳時代 弥生時代を見ると前期から中期初頭にかけての時期の遺構・遺物を確認した調査例は少なく、その具体的様相の把握についてはまだ時間が必要である。

集落や土器の出土が増加するのは中期中葉以降で、川内迫B遺跡群F地点(31)では椀形囲式土器とともに、石庖丁や太形蛤刃石斧などから構成されるまとまった内容の石器群が出土している。新田川下流域の河岸段丘面には中期後葉の標式遺跡となる桜井遺跡(10)がある。本遺跡については詳細な調査を経てはいないが多量の土器や各種の磨製石器が採取されており、この場所が弥生時代における拠点的な集落であったとする意見が多い。真野川流域の天神沢遺跡(32)も石庖丁に代表される豊富な石器群を出土することで著名であり、桜井遺跡・天神沢遺跡両者間における磨製石器群の製作・供給にかかる関係が論じられている。

近年では、小高川と飯崎川の合流地点に形成された沖積地にある中島館跡(33)でも中期後葉の天神原式土器や桜井式土器、石庖丁・太形蛤刃石斧を含む遺物包含層の一部が調査され、小高川流域における弥生文化の一端も徐々に把握されつつある。今後の調査の進展に期待したい遺跡のひとつである。

後期から終末になると明確な遺構・遺物の確認数は激減するなかで、高見町A遺跡(25)からは北関東を中心に分布する十王台式土器が出土し、この地域が十王台式土器の文化圏に含まれていた可能性がある。その一方で、東北・関東地方にかけての広範囲に分布する天王山式土器の出土が少ない点は、この地域の弥生時代終末期から古墳時代初頭の特徴でもある。

古墳時代になると4世紀後半になって各地を代表する河川を単位として前期古墳の造営が開始される。代表的なものとしては新田川下流域南岸の河岸段丘面に造営された墳丘主軸長74.5mを誇る前方後方墳の桜井古墳(34)、珠文鏡を出土した方墳の上洪佐7号墳(35)、真野川流域の微高地上に造営された柚原古墳群(36)などが4世紀後半の年代が与えられる古墳群である。小高川流域では明確な前期古墳の確認は少ないが、小高川と飯崎川の合流地点にある台地突端に造営された勧請内古墳(37)は前期の方墳の可能性が指摘される古墳である。

現在のところ確実な中期古墳の調査例はないが、多量の石製模造品を出土した真野古墳群(38)や円筒埴輪をともなう横手古墳群(39)の造営開始時期は中期まで遡る可能性がある。

後期になると各地域における主要河川流域で後期群集墳が造営される。主なものには桜井古墳群高見町支群(40)・真野古墳群・横手古墳群・与太郎内古墳群(41)・浦尻古墳群(42)などがある。その中で、真野古墳群は2基の前方後円墳と100基を超える円墳が造営された東北地方を代表する後期群集墳であり、東北地方では唯一の金銅製双魚佩金具を出土したことで有名である。横手古墳群は30m規模の前方後円墳を中心とする14基で構成される古墳群である。

これらの河岸段丘面に群集墳が造営される一方で、市内の低丘陵上にも小規模な前方後円墳と円墳で構成される古墳群や、円墳や方墳で構成される古墳群も造営されている。代表的なものとしては新田川流域の北山古墳群(43)・太田川流域の五治郎内古墳群(44)などが上げられる。

終末期に造営される横穴墓については、各河川において大きな分布状況の隔たりはみられず、当地方の終末期の普遍的な墓制と言える。これらの横穴墓は後世の改変が著しいものも多く不明な点が多いが、そのなかで真野川流域にある大窪横穴墓群(45)・太田川流域の羽山横穴墓群(46)、小高川流域の浪岩横穴墓群(47)は、玄室に装飾(壁画)をともなうことが知られている。特に羽山横穴では玄室奥壁・天井・両側壁に渦巻文・人物・動物が描かれており、双葉町清戸迫横穴・泉崎村泉崎横穴との共通性が指摘される。真野川流域の中谷地横穴墓群(48)は、複室構造の玄室が採用された横穴墓であり、いわき市中田横穴との類似性が窺える。

当概期の集落についての調査例は多くないが、古墳時代前期では高見町 A 遺跡(25)、桜井 B 遺跡(49)からは塩釜式土器とともに S 字状口縁台付甕に代表される東海系の土器が出土し、荒井前遺跡(50)や東広畑 B 遺跡(51)でも塩釜式土器が出土している。そのなかでも荒井前遺跡で確認された一辺 9m を超える大型の竪穴住居などは前期集落の構造を知るうえでは注目される。

中期の集落としては前屋敷遺跡(52)で南小泉式の高杯・甕をともなう竪穴住居が調査され、平成 20 年に調査された中島館跡(33)でも南小泉式期の竪穴住居が発見されるなど徐々に資料の蓄積をみている。

後期の集落様相は調査例の少なさもより詳細は不明であるが、市内の丘陵部にある地蔵堂 B 遺跡(53)や沖積地にある大六天遺跡(54)などが後期集落として散見される程度である。そのなかで地蔵堂 B 遺跡では 4 軒の竪穴住居とともに土製の勾玉や鋤先などが出土している点は、集落内祭祀の一端を知る上で興味深い。

奈良・平安時代 陸奥国内では律令制施行時の大化五年から白雉四年の間に建評がなされたと考えられている。この段階で建評がなされた範囲は大和政権時に国造制が施行された地域とほぼ同様の範囲であったと見られ、国造本紀では現在の福島県域と考えられる範囲には道奥菊多・石城・標葉・浮田・白河・石背・阿尺・信夫の 8 カ所に国造の存在が示されており、これらが後の郡家の建設の基盤となった地域と考えられている。行方となる本地方には国造の存在が見られないが、新田川河口域には 7 世紀後半という早い時期に創建されたと考えられる泉官衙遺跡がある。

泉官衙遺跡(55)は古代寺院遺跡として昭和 31 年に福島県史跡指定を受けた泉廃寺跡のことであるが、これまでの継続的な発掘調査の結果、本遺跡は古代陸奥国の行方郡を統治した官衙遺跡であることが判明し、平成 22 年に泉廃寺跡の一部が「泉官衙遺跡」の名称で国史跡に指定され、将来にわたる保存が決定された。県内にある官衙遺跡としては白河郡家の関和久官衙遺跡・関和久上町遺跡、磐城郡家の根岸官衙遺跡に次ぐ 3 例目となる。

泉官衙遺跡跡は近年の発掘調査により郡庁院・正倉院・館院などの諸施設のほかに運河関連施設や寺院・道路状遺構をともなう官衙遺跡であることが判明することになったが、このよう

な官衙を構成する諸施設が、良好な状態でしかも具体的な形で把握された例は全国的に見ても少ないことが判明しており、この点でも泉官衙遺跡の重要性は際立っている。

郡家の諸施設は、いずれの時期も院を構成する互いの建物が、棟筋を揃えて建設されると言うような高度な造営計画があり、また同じ場所に継続的に建物を建設すると言うような点が一般集落とは異なった様相を示している。また、倉庫となる礎石建物の存在や租税徴収に関連する木簡の出土、建物の屋根に葺かれた瓦が多量に出土するといった状況も、本遺跡が一般的な集落とは異なった官衙としての性格を有するものと評価する根拠となっている。

郡家の各施設は大きく2回の改変を経ることが判明しており、創建段階となる7世紀末頃の建物は建物主軸方位を大きく東に振ることを特徴とし、8世紀前半の段階で郡家を構成する建物の主軸を真北に向くように造営計画が変更される。この時期の建物主軸の変更は後につながる郡家の基本的な構造が形づくられることになる点で重要である。8世紀末から9世紀初頭には官衙施設を拡大するというような2度目の改変がなされる。この時期の改変は個々の建物の大型化とともに、各院の敷地を拡張する傾向も指摘される。この時期の施設は9世紀末から10世紀初頭までの間で機能停止に至り郡家は廃絶を向かえることになる。

当概期の生産にかかわる遺跡としては、瓦・須恵器・鉄の生産に関連した遺跡がある。京塚沢瓦窯跡(56)は、泉官衙遺跡から直線距離で約3kmの地点、阿武隈山地から東に延びる低丘陵部にある瓦窯跡である。表面採集品には泉官衙遺跡館前地区から出土する瓦と同種のものが多くあることから、行方郡家に付属する寺院の所用瓦を生産した瓦窯と考えられる。また、須恵器片の採取も認められていることから、瓦と須恵器を生産した瓦陶兼業窯と見られる。犬這瓦窯跡(57)は京塚沢瓦窯跡に近接する遺跡であり、広義的には京塚沢瓦窯跡と一体の瓦窯の可能性もある。生産された瓦は大きな格子を斜線で区切るタタキ目が特徴的で、同様のものが泉官衙遺跡でも出土する。

入道迫瓦窯跡(58)は、新田川中流域北岸の低丘陵に立地し植松廃寺跡と同類の瓦が出土することで知られており、昭和58年の発掘調査で9世紀代の瓦陶兼業窯であることが判明している。

行方郡内における本格的な須恵器窯の調査例は少ないが、滝ノ原窯跡(59)・京塚沢瓦窯跡(56)・町池窯跡(60)・玉貫古窯跡(61)や、金沢製鉄遺跡群の鳥打沢A遺跡(62)・入道迫瓦窯跡(58)などで須恵器の生産が確認されている。このなかで最も古い時期のものとしては鳥打沢A遺跡1号須恵窯が7世紀後半段階、最も新しい時期のものとしては滝ノ原窯跡の9世紀後半段階となっている。

当地方における生産活動の大きな特徴のひとつに鉄の生産があげられる。製鉄遺跡の分布を見ると、海岸部から内陸部にかけて低丘陵の広範囲で鉄滓や羽口の散布が確認されていることから、市内の低丘陵の大部分が鉄生産に関連して利用されていた可能性がある。これらの製鉄遺跡については、福島県教育委員会や各自治体での発掘調査が進展し、全国的にも類を見ない古代の鉄生産の状況が明らかとなりつつある。その代表的な遺跡としては、行方郡内の金沢製鉄遺跡群(63)と宇多郡内にある武井地区製鉄遺跡群があるが、そのほかにも川内迫B遺跡群(64)・蛭沢遺跡群(65)・大塚遺跡(66)・出口B遺跡(67)・横大道遺跡(68)・舘越遺跡(69)などでも

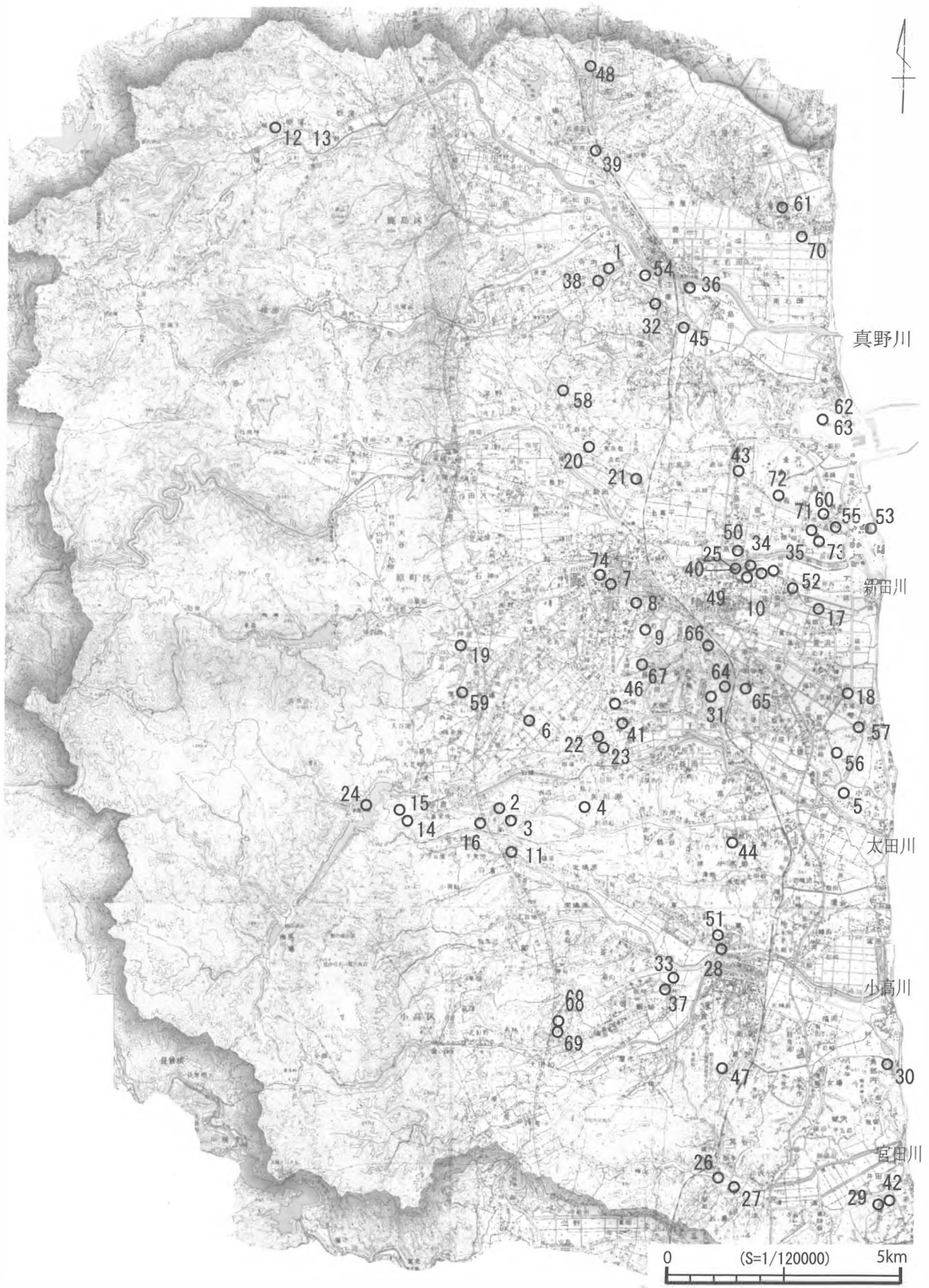


図3 主要遺跡の分布

調査が行われている。なかでも円形の盛土状遺構内部に構築された竪型炉が発見された横大道遺跡や、主軸長12mを超える大規模な木炭窯が築かれた館越遺跡は、海岸線から遠く離れた内陸部にある製鉄遺跡であり、当該期の鉄生産について改めて検討する契機となっている。

集落遺跡については、近年の発掘調査の進展にともなって徐々に資料の蓄積を見ているが、いずれの調査も集落の一部に留まっているため、それらの様相を知るにはまだ時間が必要である。集落の立地は、河岸段丘面はもちろんとして、沖積地や自然堤防・微高地などにも多く進出している傾向にある。主な集落の確認例としては、大六天遺跡(54)・迎畑遺跡(70)、広畑遺跡(71)・法幢寺跡(72)・町遺跡(73)、町川原遺跡(23)、三島町遺跡(74)・桜井B遺跡(49)などがある。

いずれも竪穴住居を主体とする集落で、8世紀から9世紀にかけての時期の遺物が出土している。泉官衙遺跡に近接する広畑遺跡からは「寺」・「厨」などのように官衙に関連した施設を記した墨書土器や「浄」や「吉」などのように吉祥を願ったと見られる墨書土器、灰釉陶器などが出土しており注目される。

主な参考文献

- 福島県 1967 『福島県史』
福島県教育委員会 1989～1992 『原町火力発電所関連遺跡調査報告Ⅰ～Ⅲ』
原町市 1968 『原町市史』
長島雄一ほか 1983 『赤沼遺跡』 原町市教育委員会
戸田有二 1984 「入道迫瓦窯跡」 『考古学研究室発掘調査報告書』 国士舘大学文学部考古学研究室
戸田有二 1987 『柚原古墳群』 鹿島町教育委員会
戸田有二 1989 『大六天遺跡』 鹿島町教育委員会
玉川一郎 1993 『萩原遺跡』 小高町教育委員会
玉川一郎ほか 1995 『中谷地横穴墓群発掘調査報告』 鹿島町教育委員会
辻 秀人ほか 1996 『桜井高見町A遺跡発掘調査報告書』 原町市教育委員会
原町市教育委員会 1995～2005 『原町市内遺跡発掘調査報告書1～10』
鹿島町 2000 『鹿島町史一第3巻原始・古代・中世資料一』
原町市教育委員会 2000～2003 『県営高平地区圃場整備事業関連遺跡発掘調査報告書Ⅰ～Ⅲ』
原町市教育委員会 2001 『桜井古墳群上波佐支群7号墳』
原町市教育委員会 2002 『国史跡 桜井古墳』
原町市教育委員会 2003 『蛭沢遺跡群・川内迫B遺跡群』
佐藤祐太 2000 『高見町A遺跡』 原町市教育委員会
平岡和夫ほか 2000 『蛭沢遺跡群C・D地区』 原町市教育委員会
平岡和夫ほか 2000 『川内迫B遺跡群F地点』 原町市教育委員会
小高町教育委員会 2001 『小高町内埋蔵文化財調査報告Ⅰ』
小高町教育委員会 2002 『東広畑B遺跡』
辻 秀人ほか 2005 『与太郎内古墳群』 原町市教育委員会
小高町教育委員会 2005 『浦尻貝塚Ⅰ』
南相馬市教育委員会 2006～2009 『南相馬市内遺跡発掘調査報告書1～5』
南相馬市教育委員会 2007 『泉麿寺跡』 -陸奥国行方郡家の調査報告-
南相馬市教育委員会 2007 『大田和広畑遺跡』 -縄文時代集落跡の調査-
高島好一ほか 2007 『大塚遺跡・野馬土手』 古代製鉄遺跡と近世牧跡の調査 南相馬市教育委員会
南相馬市教育委員会 2008 『泉麿寺跡』 -陸奥国行方郡家出土瓦の報告-
南相馬市教育委員会 2006・2008 『浦尻貝塚2・3』
南相馬市教育委員会 2009 『桜井D遺跡』 -古代集落跡の調査-

第2項 中・近世の状況

奈良・平安時代の律令政治が終焉を遂げ中世になると、南相馬市を含む行方地方は奥州相馬氏によって支配されることとなる。もともと相馬氏は、下総国相馬郡・相馬御厨の地を支配した千葉一族であり、鎌倉幕府創立に尽力した有力御家人であった。源頼朝の奥州平泉の藤原氏征討の拳兵の際には頼朝の勝利に貢献し、その褒美として当地方を拝領している。この所領地のうち行方郡は相馬師常に、亶理郡を胤盛に、そして胤信には好島庄預職を与えたことにより、奥州行方郡は相馬氏の支配するところとなる。13世紀末頃になると相馬一族内における対立が顕在化し、相馬師常の子孫である相馬重胤が下総国から奥州行方郡へ下向、その後は相馬氏の直接的な支配を受けることとなる。

鎌倉幕府が崩壊したのちの建武二年(1335)には、相馬重胤と武石胤頭が幕府より行方奉行と伊具・亶理・宇多・行方4郡と金原保の検断に命じられている。南北朝期における相馬一族は、おもに北朝方として行動しているが、その頃の領主である相馬親胤は所領拡大に努め、これまでの小高・高・目々沢・堤谷・草野・村上のほか、新たに福岡・小池・吉名・大田・牛越・千倉庄を所領に加えている。

この時期の城館跡を古い時期から概観すると、別所館跡(1)や、新田川と水無川に挟まれた丘陵突端に築かれた牛越城跡(2)が、相馬氏の下向以前の城館跡として知られている。前者は太田氏、後者は牛越氏の居城とされている。

牛越城跡は本丸・二の丸・三の丸・空堀・帯曲輪・腰曲輪・妙見館が残っており、戦国から近世初頭の短い期間ではあるが、相馬氏の本拠としても機能した城館である。

小高川の氾濫原に延びた台地上に築かれた小高城跡(3)は、台地の頸部を切断することで空堀とし、四周に壕や池をめぐらし、頂には土塁を築いた中世城館である。本館跡は下総国から奥州に下向した相馬氏の居城とな

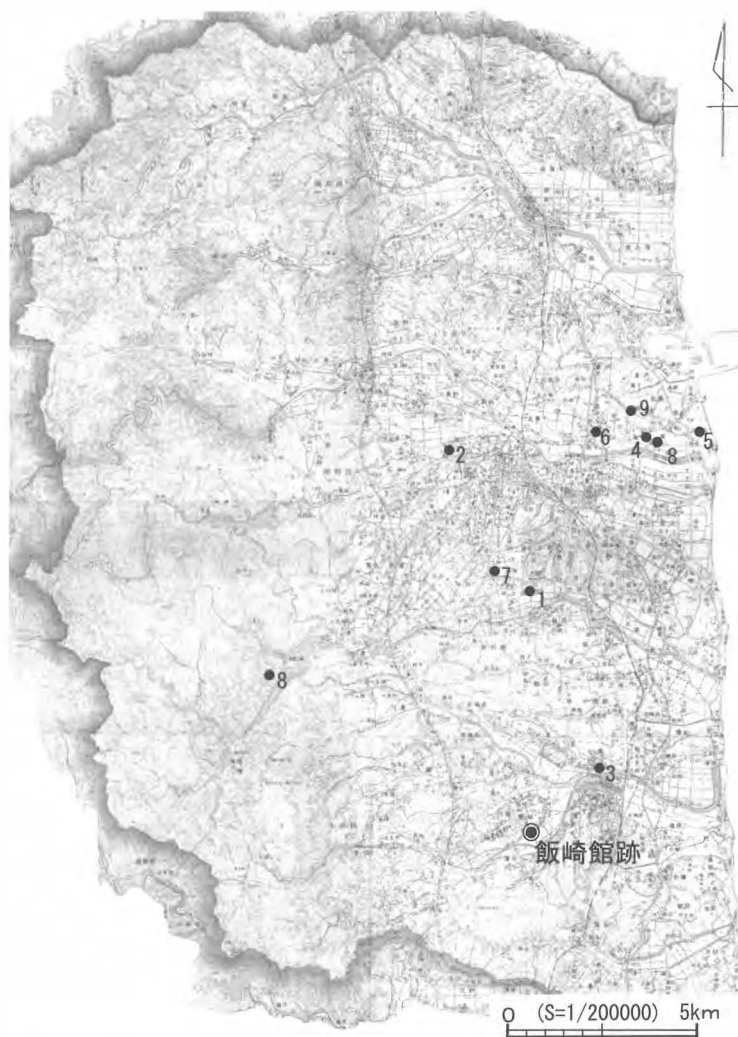


図4 中・近世の主要遺跡分布

り、慶長十六年（1611）に相馬利胤が中村城を築城するまで、相馬氏の本拠として重要な役割を務めた。

新田川下流域の城館では、泉平館跡(4)・泉館跡(5)・下北高平館跡(6)で調査が行われている。相馬一族岡田氏が築いた中世末の泉平館跡では、郭を囲む小規模な畝堀をともなう堀跡と出入口が発見されている。堀跡から出土した木製呪符は中世信仰を知る上で貴重である。泉館跡は、阿武隈山地から太平洋に向かって延びる丘陵の突端に立地し、相馬氏の流れをくむ泉氏の居城とされる。館跡は部分的な改変を受けているものの、曲輪などの遺構は極めて良好な状態で遺存しており、南相馬市指定の史跡として保存がなされている。また、平成9年度に泉館跡の裾部で実施した泉廃寺跡10次調査(7)では、12・14世紀頃の舶載陶磁器を含む中世陶磁器が出土し、相馬氏下向以前の地方支配の状況を知ることができる城館としても重要である。

15世紀中頃の応仁・文明の乱が終息すると、行方地方も戦国時代に突入することとなる。海道地方では、明応元年（1492）に相馬盛胤が標葉郡を、天文三年（1534）には岩城領の木戸・富岡を相次いで攻略し領地の拡大を果たす一方で相馬氏・伊達氏の間でも領地抗争が多発している。

天正年間には伊達氏との抗争が激化するなか、相馬氏は盛胤の嫡子義胤、伊達氏は輝宗の嫡子正宗が家督を相続し、幾度となく和平と抗争が繰り返されることとなる。これらの抗争は全国政権を樹立した豊臣秀吉の奥州支配により終焉することとなる。相馬義胤の後継者である利胤は、慶長二年（1597）に相馬氏の本拠地を小高城から牛越城に移しているが、一端牛越城から小高城に戻したのち、慶長十六年（1611）には相馬市の中村に居城を築き、ここで幕末まで続く中村藩の基盤が確立することとなる。

近世の遺構は、寛文六年（1666）以降に築かれた野馬土手と、その出入口となる木戸跡、相馬氏の居城として再整備された牛越城跡などがある。野馬土手は中村藩営の牧であった野馬追原、すなわち現在の原町区市街地の大部分となる東西約10km、南北約2.6kmの範囲を囲うように造営された土手である。野馬土手は高さ1.8m×上幅1.8m×下幅5.4mの台形を呈し、土手の内側には堀がともなう。土手の大部分は土塁であったようだが、山間部にある菖蒲沢の野馬土手などは石垣積みであることなどを見ると、土手自体の形態が多様であったのか、山間部の土手と平野部の土手には異なった機能が与えられていたのか、今後の研究課題のひとつでもある。

これらの野馬土手については、戦後の開拓や近年の諸開発でその姿が確認できない部分も多い。野馬土手には、内外の出入り口となる木戸と木戸守が設けられていたことが知られている。木戸は多い時で30数ヶ所が設けられていたと言われているが、その姿を遺しているものは羽山岳の木戸跡(8)一ヶ所だけとなっている。

羽山木戸跡は野馬追原北側にあった原町木戸に南面する場所にあり、街道南側の主要な木戸であったと考えられ、その構造は野面積による堅固な構造を持っていることから、木戸の中でも特に重要な位置づけがなされていた可能性がある。

近世後半から近代にかけては、中村藩の大規模なたたらである馬場鉄山(9)などの生産遺跡や正福寺跡(10)、法幢寺跡(11)で近世墓域の調査例も増え、この時期の生活の様子が徐々に明らかとされつつある。

第Ⅱ章 調査に至る経過

第1節 調査に至る経過と調査要項

第1項 調査に至る経過

平成21年2月に南相馬市長から南相馬市教育委員会教育長に対して、南相馬市道飯崎・小屋木線改修計画路線内における埋蔵文化財の有無についての照会文が提出された。この照会に基づき南相馬市教育委員会では埋蔵文化財包蔵地台帳との照合ならびに現地確認を行った結果、当該計画地内には周知の埋蔵文化財包蔵地である飯崎館跡が所在していることが判明した。この時点で現在の市道飯崎・小屋木線はすでに周知の埋蔵文化財包蔵地を南北に縦断する形で通過しているとともに、この市道はすでに遺跡の一部を削平していることが明らかとなった。

当該計画にかかる掘削は現道を東西に拡幅する形で設計されていることから、本開発に当たっては工事施工以前に保存を要する埋蔵文化財の有無を把握するために試掘調査が必要であるとの判断がなされた。

試掘調査は平成20年2月と平成20年5月に実施され、縄文時代の土坑1基とともに時期不明の塚状遺構、その周囲をめぐる予想される溝跡が確認され約2,600㎡が発掘調査の対象とされた。

この調査成果をもって保存協議が行われたが、本市道改良にかかる設計では計画変更や工法対応などによる遺構保存は困難と判断されたことから、平成21年度以降に記録保存のための発掘調査を実施することとなった。

発掘調査は平成21年7月1日付けで埋蔵文化財発掘調査にかかわる協定書の締結を行い、現地調査は平成21年7月から着手した。

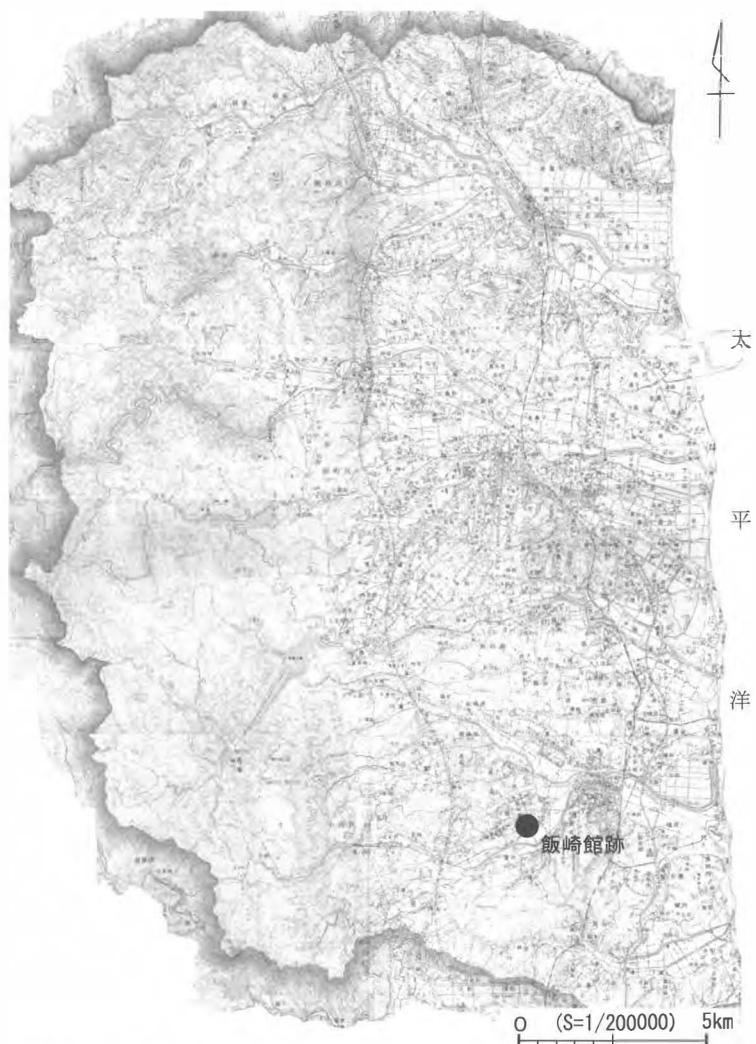


図5 飯崎館跡の位置

第2項 調査要項

遺跡名称：飯崎館跡

所在地：福島県南相馬市小高区飯崎字原地内

遺跡現況：山林・畑地

遺跡種別：城館跡

調査原因：市道飯崎・小屋木線改修に伴う発掘調査

遺跡性格：縄文時代遺物散布地・古墳・近代遺物包含層

調査期間：平成21年7月1日～平成22年3月31日

調査対象面積：2,600㎡

調査主体：福島県南相馬市教育委員会

事務局 南相馬市教育委員会事務局文化財課

教育長 青木 紀男 主 査 二本松文雄

事務局長 大谷 和夫 主任文化財主事 川田 強

事務局次長 門馬 清一 文化財主事 藤木 海

文化財課長 烏中 清 文化財主事 佐川 久

課長補佐 堀 耕平 事務補助 佐藤 夏姫

調査担当：主任文化財主事 荒 淑人

調査補助員 狭川 麻子

整理補助員 渡部 定子・牛渡由起子・松本 経子

発掘補助員 稲川 捷良・田中 優・高倉 征一・根本 凱三・横山 高志・松本トシ子

渡部 徳子・菅野 孝子・鞠子ナツイ・鈴木 令子・鈴木 時江

第Ⅲ章 遺跡の概要と調査の方法

第1節 遺跡の概要

第1項 遺跡の概要

飯崎館跡は南相馬市南部にある小高区内を流れる小高川の北岸に発達した河岸段丘の縁辺に立地している。この段丘は突端付近では標高 33m 前後を計測し、その頂部は平坦な地形を呈するが、西側にある阿武隈山地にむかって徐々に標高を上げている。

現在の埋蔵文化財包蔵地台帳では館の範囲を東西 250m × 南北 220m として捉えているが、遺跡の現状を見ると段丘頂部の平坦面は畑地として利用されており、館の具体的な内容については不明な状況にある。

本館に関わる記述が見られる文献資料を見ると、江戸時代に編纂された「相馬氏家譜」では飯崎館主とされる飯崎氏は文久二年に牛越館主の牛越定綱とともに領主相馬高胤との対立が顕在化し、相馬氏により牛越氏・飯崎氏の両館が攻め落とされたことが記載されているが、中世期の史料の中では飯崎・牛越氏討伐にかかる記述が確認できない点には注意が必要である。

幕末に中村藩主の命で編纂された「奥相志」では、飯崎館は奥州相馬氏の有力な家臣であった木幡伊予正清を祖となす木幡氏の居城であったことを伝えている。ちなみにこの木幡氏は後に所領地名を名乗り飯崎氏に改名している。



図6 飯崎館跡と周辺遺跡

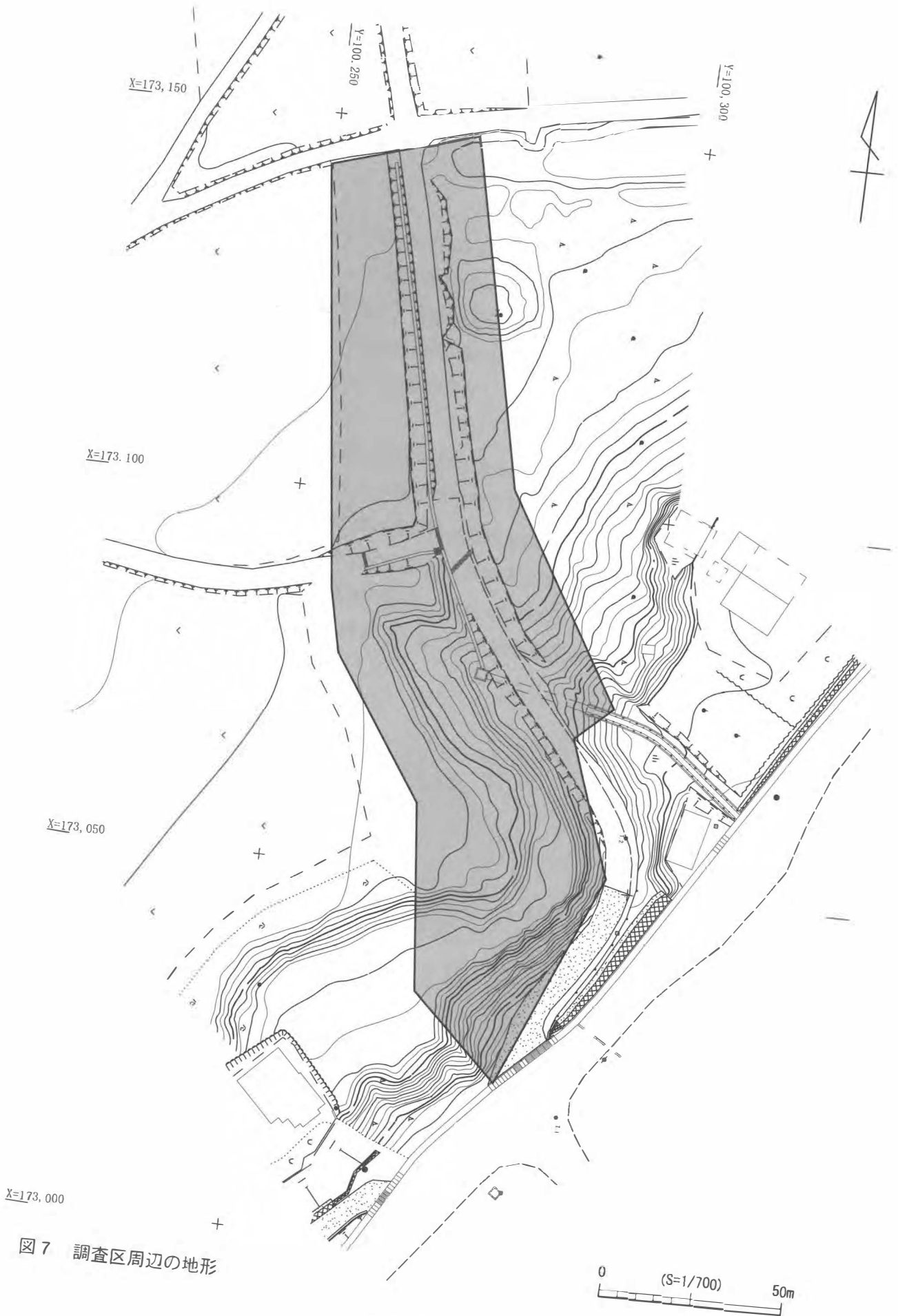


図7 調査区周辺の地形

第2節 調査の方法

第1項 調査の方法

発掘調査は進行状況に合わせて、A～D区の4地点に区分する形で実施した。A区は調査対象地の中央を縦断する市道を挟んで西側部分の282㎡、B区はA区の東側にある385㎡を指す。C区は調査対象地南部の段丘崖になる部分の約448㎡、そしてD区は現道の道路敷部分の20㎡という形で区分をしている。

発掘調査は遺構が確認される地点における遺構検出面までの表土ならびに堆積土は重機ならびに人力作業により除去した。表土除去に使用した重機は0.25㎡ならびに0.45㎡のバックホーである。この作業で発生した土はキャリアダンプやダンプトラックなどの車両を用いて調査区外ならびに場外へと搬出している。

表土除去後の遺構検出作業ならびに精査作業等の諸作業は基本的には人力によって行ったが、C区で報告する堀状の遺構は重機を用いて掘り下げた。遺構検出作業には唐鍬や草ケズリ等の用具を使用し、遺構精査作業等は移植ゴテやねじり鎌などの道具を使用した。

これらの諸作業を進める過程のなかで出土した遺物のうち、遺構に伴わずに出土したものは調査区・出土層位・出土日付を記録した上で取り上げ、遺構に伴って出土したのものについては出土遺構・層位・日付を記録して取り上げた。なお、状況によっては出土状態の記録を作成したものもある。

調査記録の作成は、遺構配置や確認状況などの平面図はキュービック社製遺構実測システム遺構くんを使用して作成し、遺構断面図等は水平基準線を用いて $S = 1/20$ の縮尺で実測している。C区は空中写真測量により、調査平面図の記録を作成した。

記録写真の作成は、一眼レフのフィルムカメラと一眼レフデジタルカメラの2種を用いて行った。フィルムカメラでの作成ではカラーネガフィルム・モノクロネガフィルム・カラーリバーサルフィルムの3種を用いている。また、調査に合わせてラジコンヘリコプターによる空中写真撮影を実施した。空中写真撮影にはブローニー判(6×4.5インチ)カラーネガフィルム・モノクロネガフィルム・カラーリバーサルフィルムと35mm判のカラーネガフィルム・モノクロネガフィルム・カラーリバーサルフィルムを使用した。

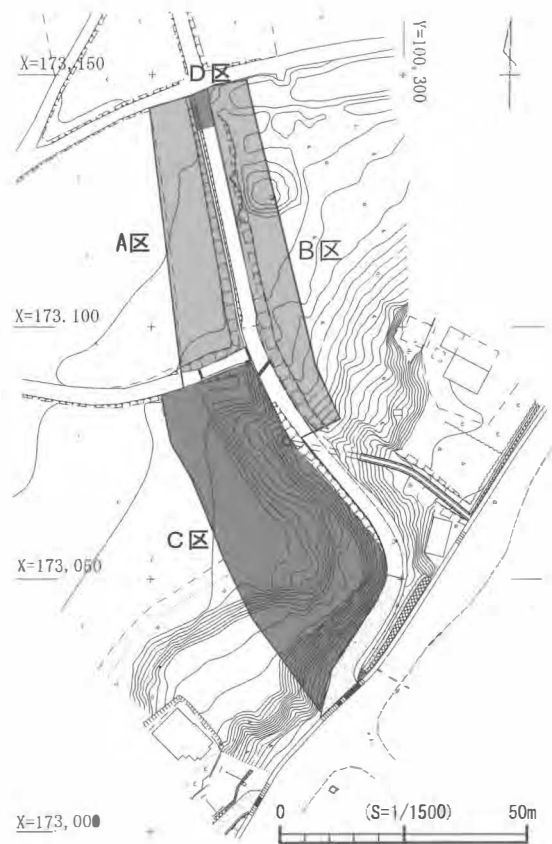


図8 調査区の区割

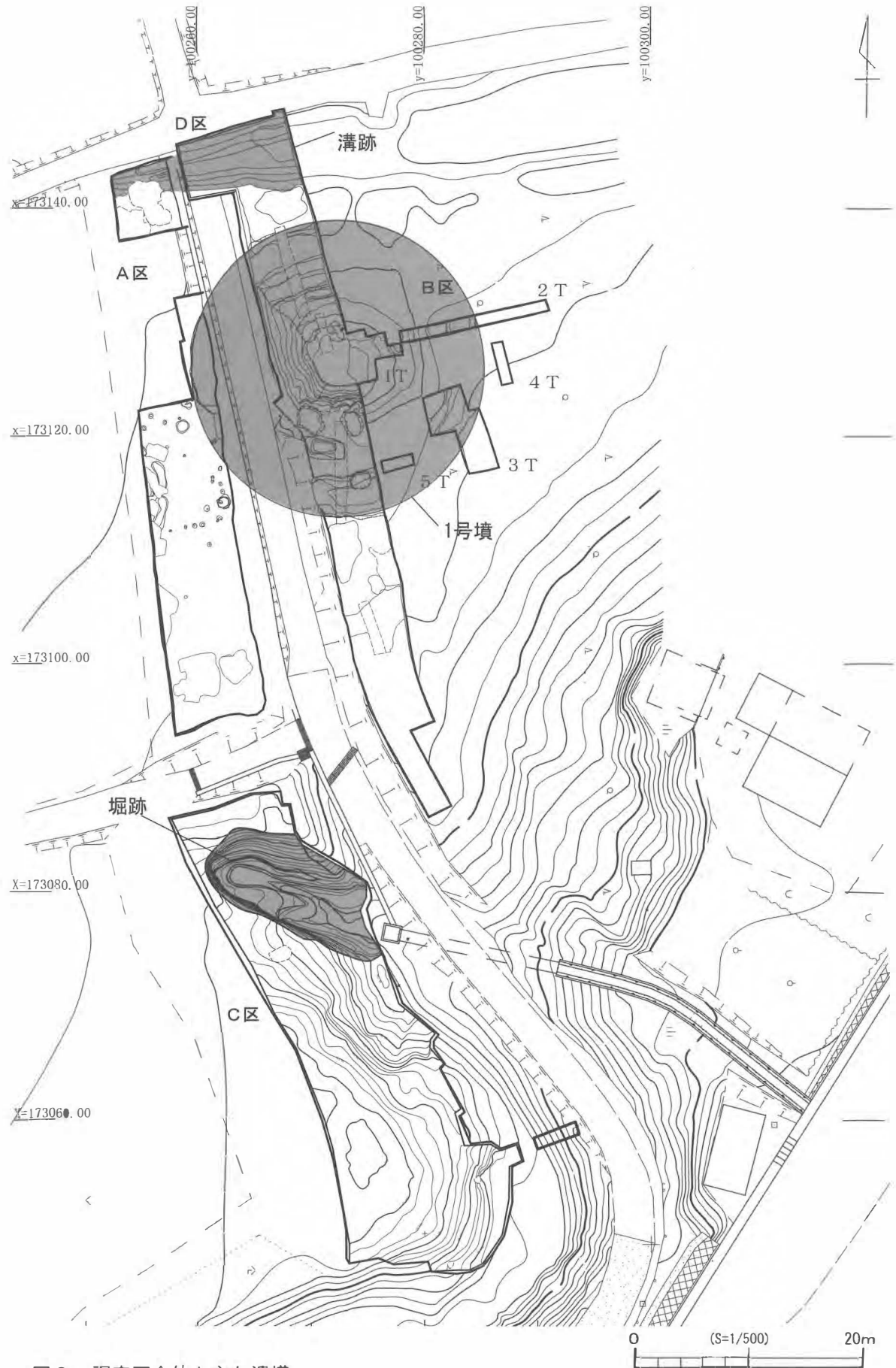


図9 調査区全体と主な遺構

第IV章 調査成果

第1節 A 区 の 調 査

第1項 A 区 の 概 要

A 区は調査対象地の西側一帯を指し、調査以前の現況は畑地として利用されており比較的平坦な地形が続いている。A 区と B 区の調査区境となる市道路面の標高は A 区中程から基盤層上面よりも低い位置まで掘削されていることから、この部分は市道敷設の際に削平を受けたことが明らかであり、敢えて道路路盤を掘削した遺構検出作業等の調査は行っていない。

A 区の調査は、当初東西 8m × 南北 30m の規模で開始したが、B 区の調査で 1 号墳の周溝が A 区まで広がっていることが確認されたため、1 号墳周溝確認のために 30m² の拡張を行い、更に B 区 1 号溝跡の延長部分の確認のために約 12m² の拡張を行った。従って最終的には 282m² の調査区となっている。

A 区における基本層位は、最上層となる表土 (L I) は畑地耕作にかかる耕作土である。L II は基盤層の直上にある暗褐色土が漸移層として存在しており、L III は基盤層となる黄色ローム、そして L IV は砂礫層である。特に A 区南端付近では L III の黄色ロームが失われ、L IV の砂礫層が露呈していることから、この部分では後世に造成を受けているものと思われる。

A 区の遺構検出作業が進展すると、土坑やピットなどが確認されたが、その大部分は後世の造成にともなう重機の掘削や畑地耕作にかかる畝状の掘削を受け破壊されていた。

これらの遺構は基盤層となる黄色ローム (L III) 上面ないしは砂礫層上面 (L IV) を遺構検出面として確認された。

なお、遺構検出面に到達するまでの上位堆積土や遺構内堆積土からはほとんど遺物の出土は見られなかった。

本調査区で確認した遺構は、土坑 3 基・ピット 22 基・溝 3 条、古墳周溝などである。

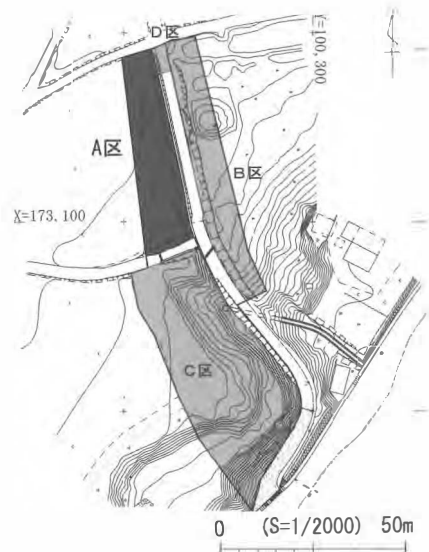


図10 A 区 の 位 置

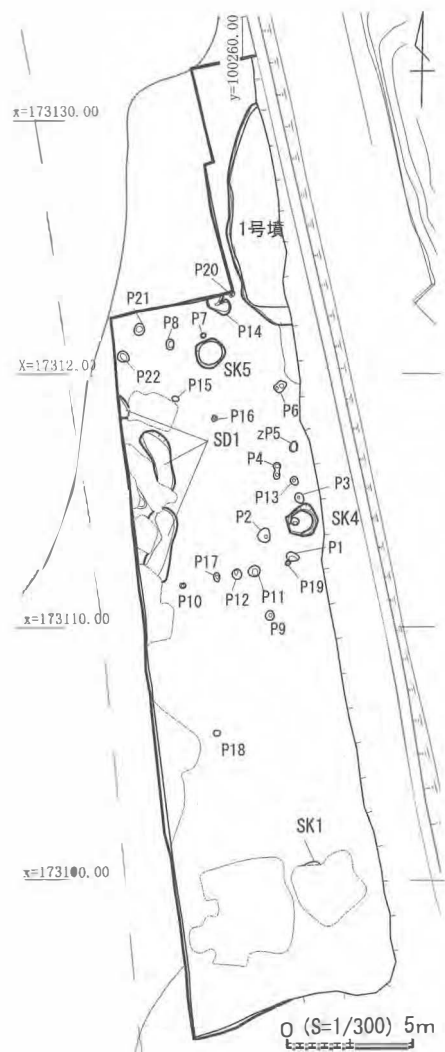


図11 A 区 の 遺 構 配 置

第2項 溝 跡

1号溝跡 (SD1: 図12) A区の中央やや北寄りで確認した。溝は所々が攪乱により失われ、また溝の西側部分は調査区外にあるために溝の全容は不明であるが、緩やかな弧を描いていることから本来は円形の溝と思われる。

確認できた溝跡は上幅80cm、下幅50cm、深さ20cmを計測し、断面は半円形を呈する。溝は赤味を帯びた黄色土により自然埋没している。

3号溝跡 (SD3: 図13) 3号溝跡はA区の北端で拡張した部分で確認した。遺構は後世の掘削により著しく破壊を受けており、溝の北側半分は調査区外にあることから詳細は不明である。A区内では幅2.5m分、長さ5m分を確認した。B区北端にある2号溝跡の西側延長部分と思われる。

1号墳周溝(図14) A区北側付近では1号墳の西側周溝の一部を確認した。A区で確認した周溝は北西付近の上場を中心とした南北9m×東西2mの範囲である。このA区の周溝とB区の間には市道が通過しているが、この市道の路盤面は本周溝の底面よりも低い位置に位置していることから、市道部分の周溝は削平により失われていると考えられる。

周溝内面の堆積土は黒褐色土を基本とし、所々に灰白色のテフラを含み、遺構底面に近い部分では基盤層に起因する褐色土が初期流入土として堆積している。遺構面の大部分は後世の掘削を受けており判然としないが、周溝外周の遺構壁は高さ20cmあり、比較的傾斜角度が強い。それ以外の周溝底面部分は弱い凹凸が見られるが、おおむね平坦な形状となっている。

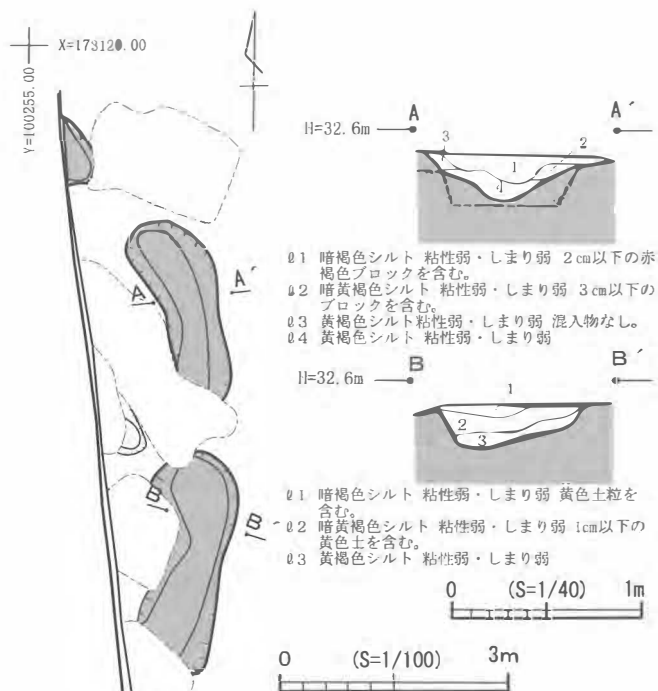


図12 A区1号溝跡

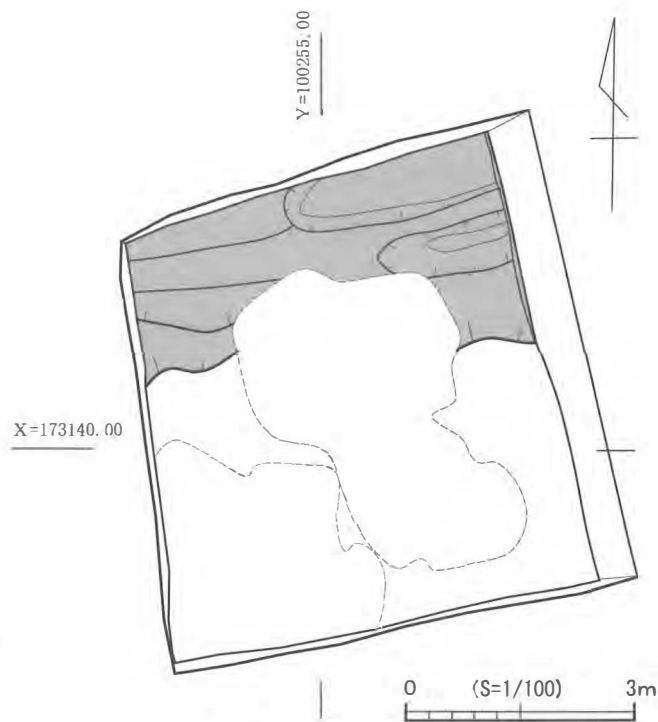


図13 A区3号溝跡

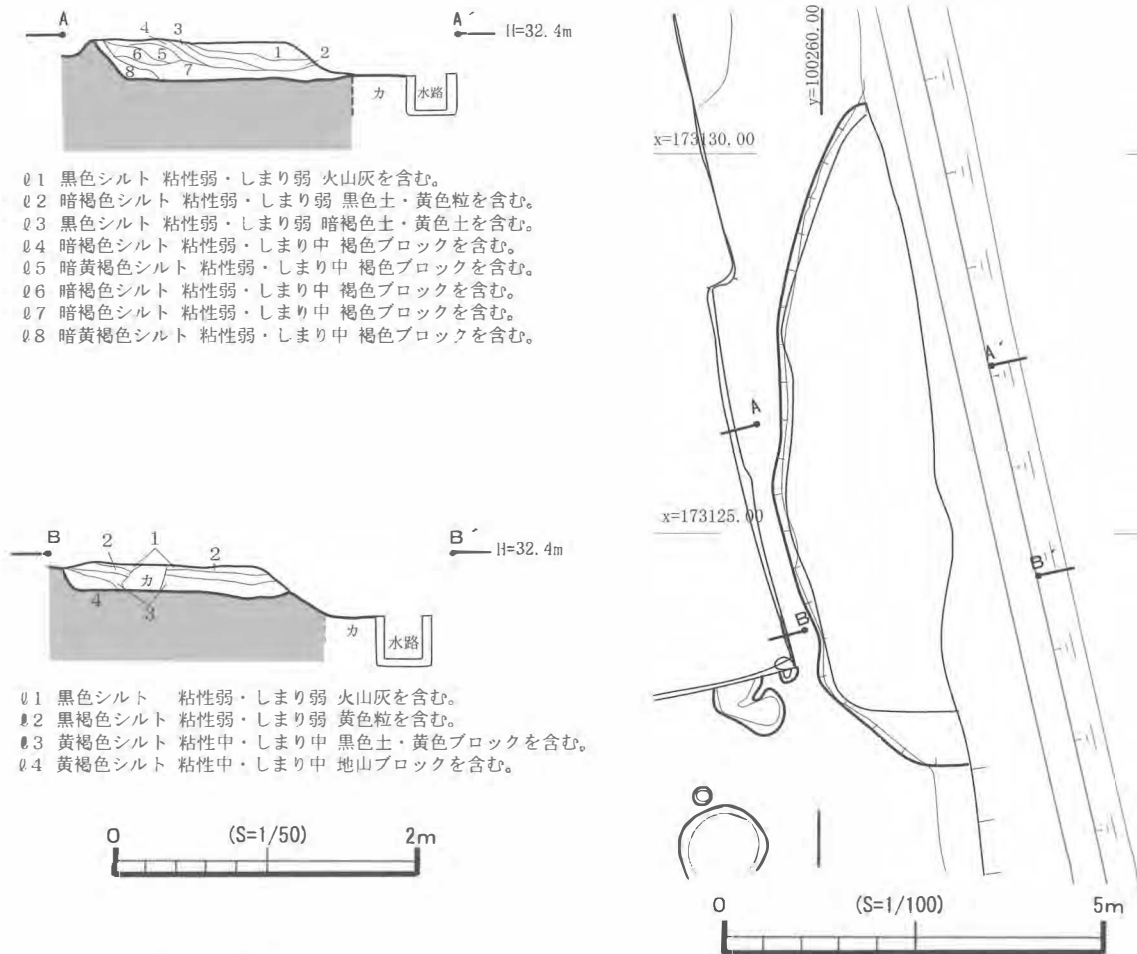


図14 1号墳西側周溝

第3項 土坑・ピット

1号土坑 (SK1) 1号土坑はA区の南端で確認した土坑である。この土坑は試掘調査で把握されており、2基の土坑が重複した状況と理解されたが、最終的には本土坑は風倒木による攪乱を受けており、遺構の大部分は失われているものと判断された。遺存していた遺構面は北西付近の上場のみであり、遺構の形状・性格については不明である。

4号土坑 (SK4 : 図 15) 4号土坑はA区の中央やや東側で検出した円形の土坑である。遺構の形状は直径1.2m、深さ30cmの正円形を呈し、遺構内は暗褐色の堆積土により自然埋没している。遺構底面は平坦で下場に沿って15cm×深さ2cm程度の溝が巡っているが、溝の南西部では途切れている。また、遺構底面の西側付近では浅く円形に掘られたくぼみに人頭大の川原石が設置されていた。遺構内堆積土からの遺物の出土はなく、時期・性格ともに不明である。

5号土坑 (SK5 : 図 15) 5号土坑はA区の北端付近で確認した。本土坑は後世の攪乱を除去した時点でプランを確認している。本土坑は直径1.1m×深さ2cmを計測し、ほぼ正円形のブ

第3項 土坑・ピット

ランを持つ。遺構内堆積土の大部分が失われていたが、かろうじて認識した堆積土は黒褐色土を主体とするシルト層で自然堆積層と考えられる。遺構内からの出土遺物はなかったため、本土坑の時期・性格などの詳細は不明である。

ピット (P) A 区で確認した 22 基のピットは、いずれも直径 20cm 以下の円形の平面プランを有するが、ピットの規格・配置を検討しても建物等の存在が想起されるような特徴は見られなかったことから、これらのピットの時期・性格については不明である。

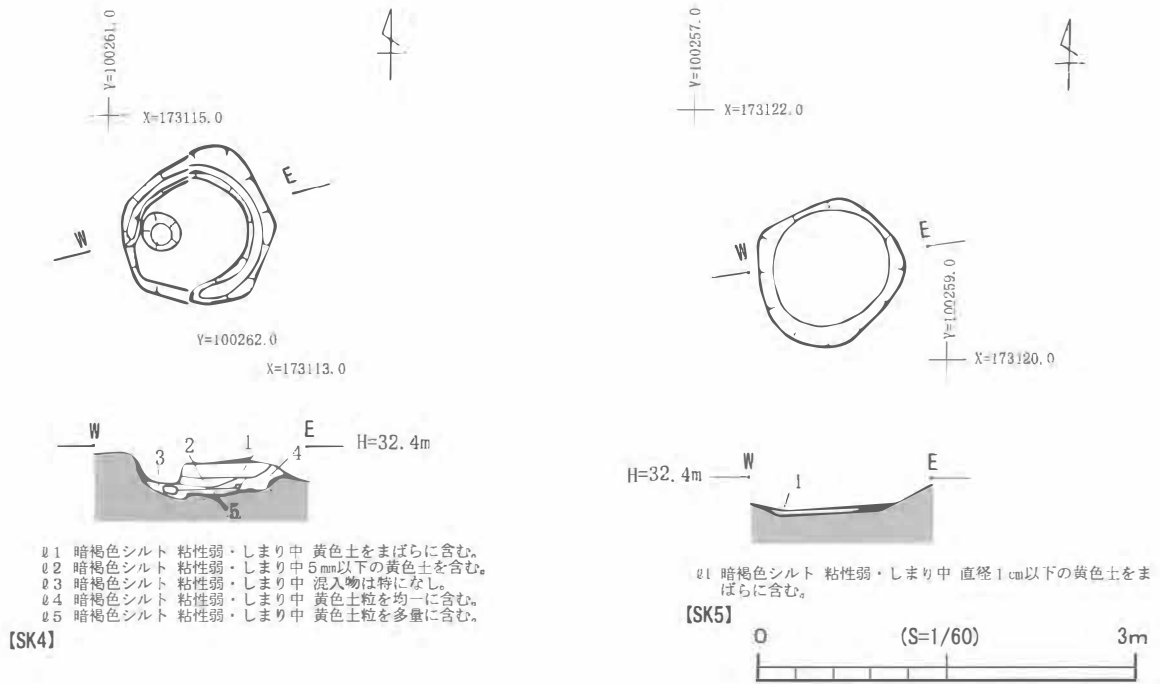


図15 A区土坑

第2節 B 区 の 調 査

第1項 B 区 の 概 要

B区は遺跡を縦貫する市道の東側部分を指す。調査区は東西8m×南北70mの範囲を対象としているが、調査の際に発生する土の排出の都合上、調査区を段階的に拡張する形で行った。

当初は後に1号墳とする塚状遺構の周辺部分を調査し、その後北側に拡張、更に南側に向かって拡張を続けた。これらの拡張を続けた結果、最終的な調査面積は385㎡となる。

この付近の地形を見ると、B区のほぼ中央付近には1号墳が塚状の高まりとして残っており、その北側部分は一段低く窪んでいた。一方、塚の南側は約20mの平坦面が段丘崖の縁辺まで広がり、そこから急激に傾斜を下げ段丘崖に到達していく状況にある。

この付近の基本土層をみると、基盤層の最上層には黄色ローム(L VII)、その下層には砂礫層がある(L VIII)。基盤層の上位に堆積した土層には腐葉土からなる表土(L I a)があり、その下層には暗褐色土を基本とする堆積土がある(L I b)。さらに、古墳の積土と黄色ロームの間には古墳築造当時の旧表土層(L VI)がある。

B区で確認した遺構のうち1号墳を除いた大部分が黄色ロームを検出面として確認しているが、土坑群は古墳を削平して築かれている。また、古墳付近では古墳築造当時の墳丘流出土(L III)と古墳の墳丘斜面が削平を受けた後に堆積した流出土(L II)がある。ちなみに墓坑埋土はL IV、墳丘積土はL Vとなる。

B区の調査では、最終的には古墳・溝・土坑等が確認されており、出土遺物としては縄文土器・土師器・陶器・古銭・土製品などが出土している。

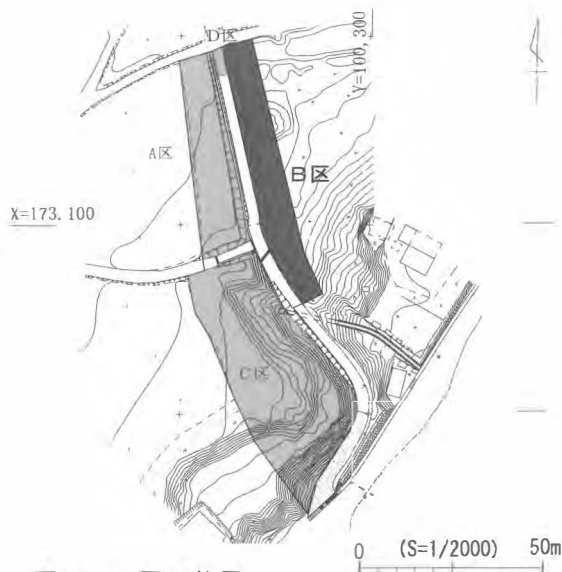


図16 B区的位置

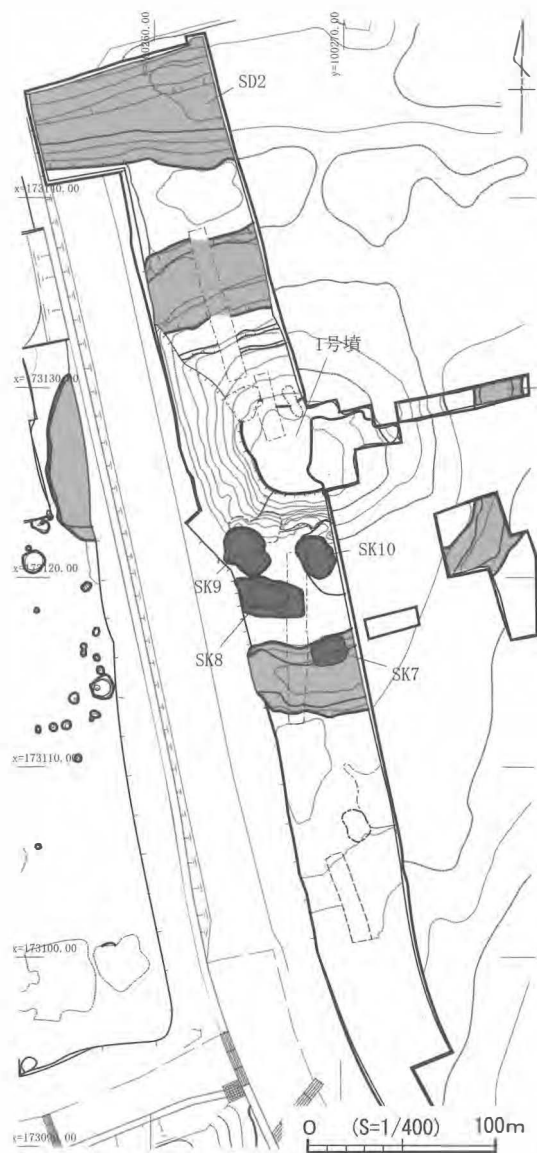


図17 B区の遺構配置

第2項 古墳

1号墳(図18～20) B区のほぼ中央で確認した。本古墳については調査以前から塚状の高まりが見られたことから試掘調査時点で測量図が作成された。この測量図によれば、現状は南北14m、東西14.5m、高さ2mを計測し、①ややいびつな方形を呈すること、②頂上は比較的平坦となるように造営が行われていること、③東側部分は後世の掘削もしくは封土の流出とみられる地形変化が認められること、④北側部分の傾斜角度に比して西側・北側・東側の傾斜は急であること指摘されており、③と④については後世に削平を受けた可能性があると考えられた。また、試掘調査では塚の周辺には不整形ながらも溝が巡っていることが把握されていたが、本遺構にともなう遺物が出土せず、造営時期・性格等を決定付ける知見を得られずに調査は終了された。

このような経過を踏まえて調査を進めていくと、墳丘の周囲には試掘調査で把握されていた

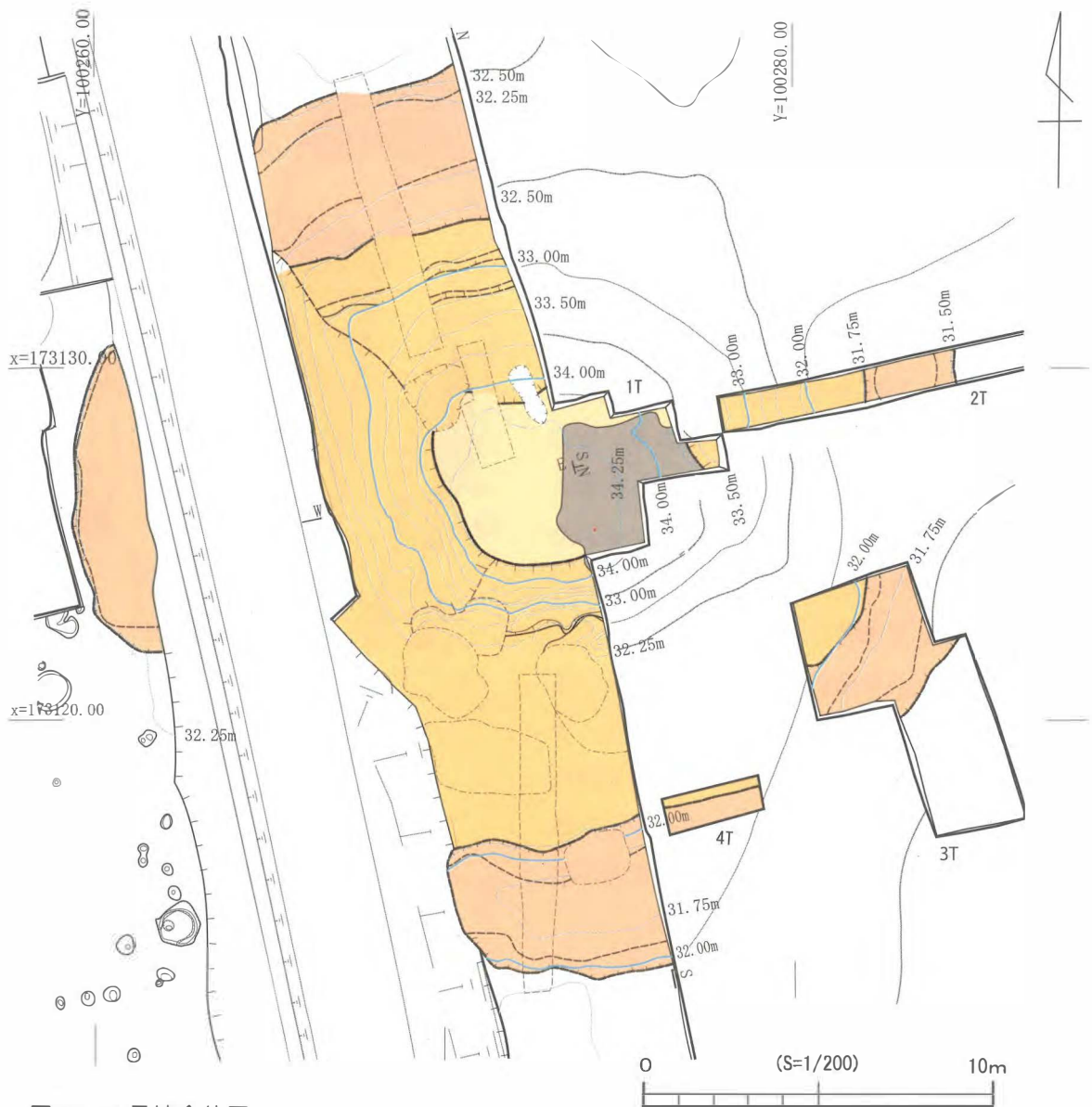


図18 1号墳全体図

溝には火山灰を含む堆積土が確認されるとともに、堆積土内からは土師器の出土が見られたことから、本遺構が古墳であることが明らかとなった。

この時点で、開発工区はこの古墳のほぼ中央から西側にかけての範囲を縦断する状況であったため、当初は開発工区内にある墳丘西側 1/2 部分の調査を進め、その後に墳丘形状・埋葬施設の位置を確認するために、文化庁補助事業を用いて開発工区外についてトレンチを用いた補足調査を実施した。ここではこれらの一連の調査成果を踏まえて古墳の状況について述べる。

表土ならびに流出土を除去した時点で、南面と西面が後世の掘削を受け失われていることが判明した。西面は現在の市道敷設による掘削を受け、墳丘南部分も大きな掘削を受けている。墳丘南側裾部において墳丘斜面が掘削され平坦となった部分には、近世陶器を出土する土坑が構築されていることから、南面における掘削行為は近世頃に行なわれたものと考えられる。

墳丘形状は、築造当時の形状が失われていることから、なかなか決定することができなかつ



図19 埋葬施設の範囲

たが、古墳北側と南側の墳裾と周溝のラインが弧を描かずに比較的直線的であることから、当初は方墳の可能性を考慮して調査を進めたが、東側周溝と南側周溝の交点付近に設けた3Tの調査では、墳丘裾の位置は方墳と想定した部分よりも4m程内側に入る位置にあることが確認されたことから、最終的には円墳であると判断した。

本古墳を円墳と考えた場合、古墳中心線を通るラインで計測した墳丘直径は20.35mを計測することとなり、最も遺存状況の良かった北側斜面の墳丘傾斜角度は約15°となっている。墳丘斜面には段築等の外表施設は見られない。

墳丘は基底面となる旧表土上面から周溝の掘削を行い、周溝内周の下端を墳裾としている。北側の墳裾は標高32.50m付近、南側では標高32.25m、東側で標高31.75m付近の位置にあり、全体的には北西側から南西側に向けて傾斜している状況にある。

墳丘積土について、墳丘断面が観察できる西側斜面を見ると、旧表土上面の標高は墳丘北側で標高32.75m付近、南側では標高32.50m付近にあり、北から南にかけて緩やかに傾斜する自然地形のなかに造営されていることが分かる。旧表土層直上には北側から南側に向かって徐々に層厚を減じるように黒色土に黄色ロームを含む土を積みあげ、更にその上部には黄色ロームを主体とする黄褐色土を墳頂平坦面まで積み上げて墳丘を構築している。

墳頂平坦面は標高34.25m付近にあり、東西7m、南北4.5mの範囲が遺存している。しかし西・南側斜面は後世に削平されているため、築造当時の形状・規模は不明である。

墳頂平坦面の東側付近では、墓坑と想定される掘り込みを確認している。墓坑は西辺を古墳中央線に合わせるように構築されていることから、古墳全体における位置関係としては古墳の中心線よりも東側に寄った部分に構築されている。遺存する範囲で確認された墓坑規模は東西4m、南北は3.5mを計測するが、墓坑の南側は墳丘の掘削部分まで到達していることから、墓坑の南辺は墳丘が掘削された部分まで延びていたことは確実である。墓坑は長軸を南北に向けたものと考えた場合、墓坑の中軸線はN-13°-Wを指す。

周溝は墳丘の周囲のすべてで確認できている。特に北側・南側の周溝は明瞭で、北側は上幅4.4m、下幅2.3m、深さ80cm、南側は上幅4.3m、下幅2.7m、深さ90cmを計測する。溝の断面形は底面がやや緩やかな半円形を呈し、内部堆積土は黒色土を主体として最下層には褐色の初期流土、中層から上層には火山灰を含む黒褐色土が堆積している。

西側周溝はその大部分が失われ、周溝外周部の一部が確認された程度である。検出面から周溝底面までの深さは約20cmであり、北側・南側周溝と比べると非常に浅いことから、上位の大部分は削平を受けているものと思われる。また、他の部分と同様に黒色の堆積土には火山灰が含まれている。一方、東側を巡る周溝は幅・深さともに不明瞭であったが、かろうじて周溝底面付近を確認した。この部分の周溝は上端幅2.7m、下端幅1.7m、深さ20cmを測る。

古墳付近から土師器・陶器・古銭などが出土している。陶器・古銭はいずれも古墳削平後の堆積層からの出土であり、本古墳築造以降のものとして見て差し支えない。土師器は再堆積層を中心として周溝堆積土からも出土しているが、いずれも小さな破片資料であるためその大部分は器種の不明なものが多い。器種が把握されたものとしては器台・高杯・壺などの破片である。

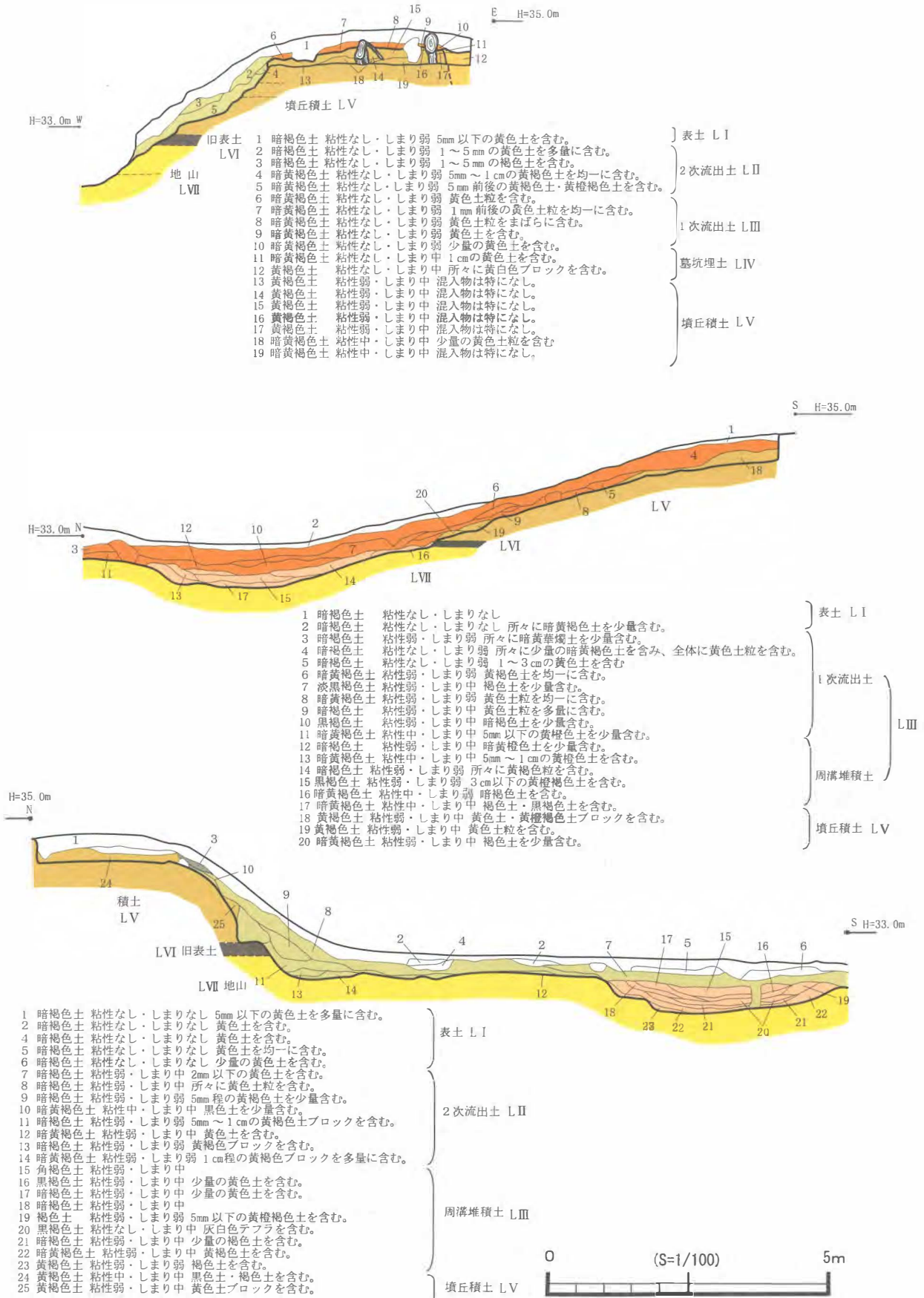


図20 1号墳断面図

第3項 溝 跡

2号溝跡 (SD2: 図21) 2号溝跡はB区の北端で検出した東西方向の溝である。溝の北辺は調査区外にあることから溝の全体幅は不確定であるが、幅6.7m、長さ5.7mを確認した。この溝の西側にあるA区では本溝跡の延長部分と考えられる3号溝跡 (SD3) があることから、この3号溝跡までの部分を加えた場合の総延長は約17mとなる。この溝は検出段階ならびに堆積状況から2時期の掘削がなされており、古い時期をSD2a・新しい時期をSD2bとする。

SD2aはSD2bの掘削により規模は不明であるが、黄色ロームを掘削し溝としている。断面形は底面両端が緩やかに弧を描く半円形を呈すると推測され、内部の堆積土は溝の中層部分までは自然堆積によって埋没し、中層より上位部分は人為的に埋められている。なおSD2bはこの人為的な埋土を切り込んで掘削していることからこの層は整地層であった可能性が高い。

SD2bはSD2aを埋めた整地層上面を掘削面とする溝である。溝の北辺は調査区外にあることから全体規模は不明であるが幅1.1m分を確認した。溝の断面は半円形を呈し、整地層上面から溝底面までの深さは1.0cmを計測する。溝内の堆積土はレンズ状堆積した自然堆積である。

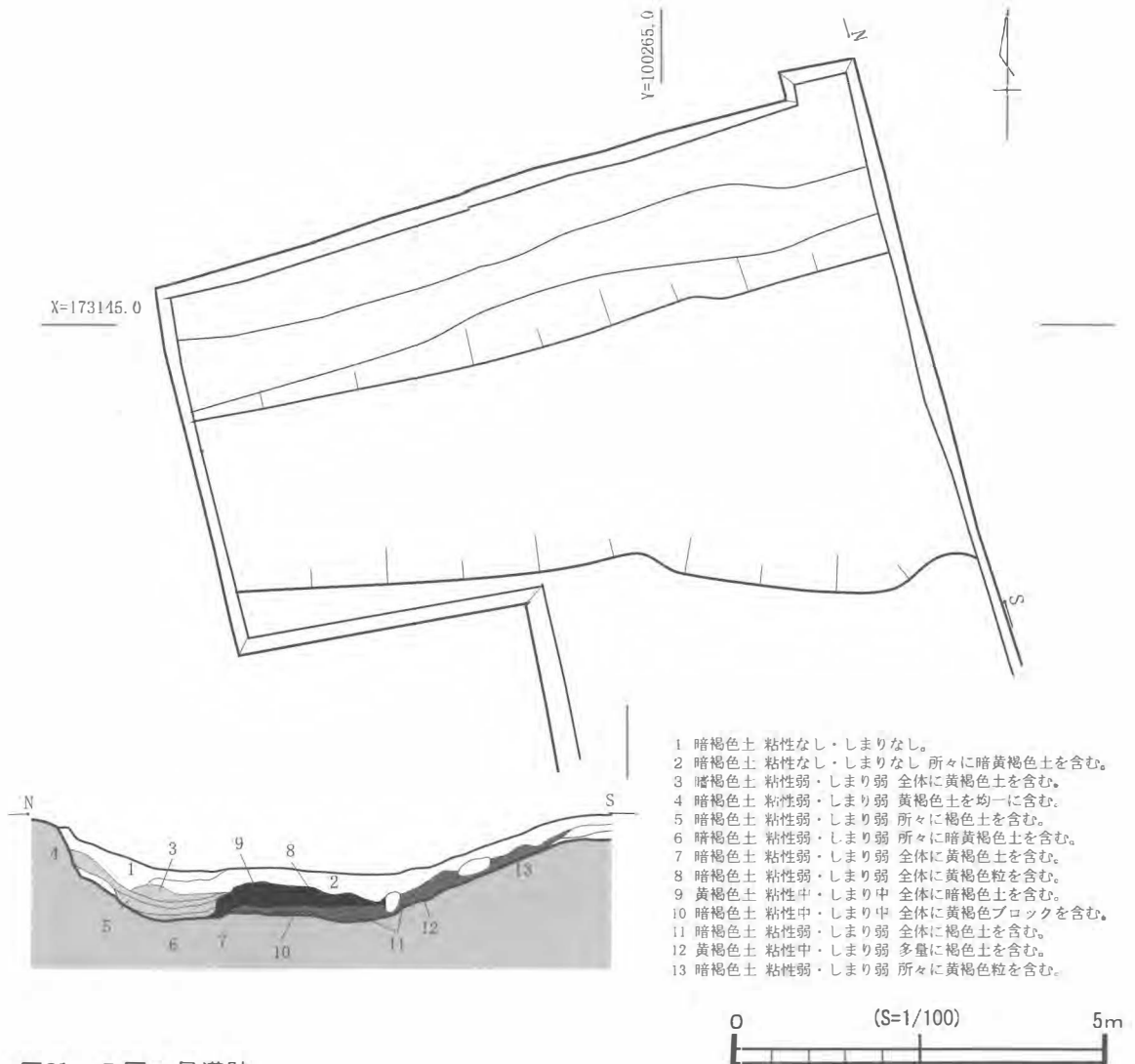


図21 B区2号溝跡

第4項 土 坑

7号土坑（SK7：図22） 7号土坑は1号墳南側周溝と重複する長方形の土坑である。長軸は東西方向を指し、長軸1.85m、短軸1.5m、深さは24cmを計測する。遺構内の堆積土は黒褐色土を主体とする自然堆積土である。遺構の性格を示す出土遺物が出土しなかったため、時期・性格等の詳細は不明である。

8号土坑（SK8：図22） 8号土坑は9号土坑の南側に接するように位置する。平面形は隅丸長方形を呈し、長軸340m×短軸1.9m、検出面から土坑底面までの深さは40cmを測り、内部の堆積土は暗褐色を主体とする。この堆積土は2～4cm程度の厚さで互層堆積した層が、遺構壁側が高く中央に向かってやや低くなるようにレンズ状堆積した状況から、最終的には自然堆積により埋没したものと判断したが、堆積土が薄い単位で互層堆積している状況を見ると人為的な埋土であった可能性も否定できない。

9号土坑（SK9：図22） 9号土坑は8号土坑の北側に隣接する土坑である。土坑の平面形は2.8mを計測する長軸を北東に向けた隅丸長方形を呈する。底面は平坦であり、検出面から底面までの深さは17cm程度である。遺構内部の堆積土は自然堆積で、近世陶器を含んでいる。

土坑内からは近世陶器が出土している。これらの陶器は土坑中央からやや北西側の地点の底面からやや浮いた状態で出土している。

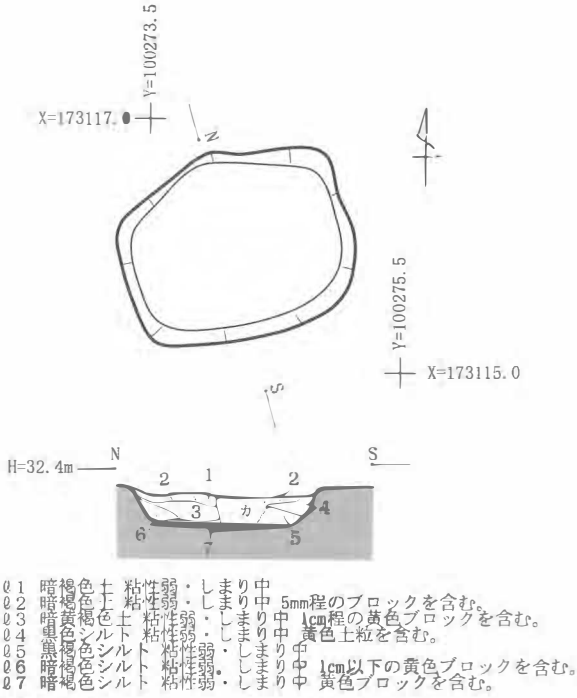
出土した陶器は灰釉丸碗である。図27-2は口径11.7cm、器高6.3cmを測る中型碗である。口径に対して器高の割合が高い形態を持っている。底部には削りだしによる短い高台が付き、器面の外面・内面には透明度が低くやや白濁した灰釉が施されている。釉薬は高台部分までには及んでいない。図27-1は口径10.6cm、器高5.7cmを測る中型碗である。1と比較するとやや小振りの製品である。釉薬は1と同様に透明度を失いやや白濁したような釉薬が施されている。やはり底部には釉薬が施されない短い高台が付く。

本土坑は1号墳の墳丘裾部を削平した後に構築された土坑である。出土遺物からは18世紀代の年代が与えられるが、本土坑の性格を決定つける知見が得られなかったことから、性格は不明である。

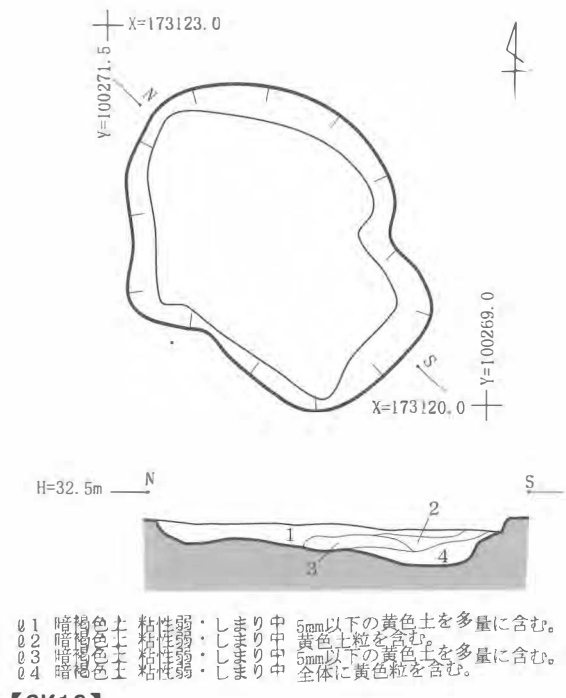
10号土坑（SK10：図22） 10号土坑は1号墳南側墳丘を削平したのちに構築された楕円形の土坑である。土坑の平面形は長軸方位を北西に向け、長さ2.7mを計測する。短軸は2.2mを計測し、検出面から底面までの深さは28cmを計測する。底面は2段に掘り窪められている。

堆積土から時期・性格を示す遺物の出土はなかったため詳細は不明であるが、古墳が削平されたのちに構築されたものである。

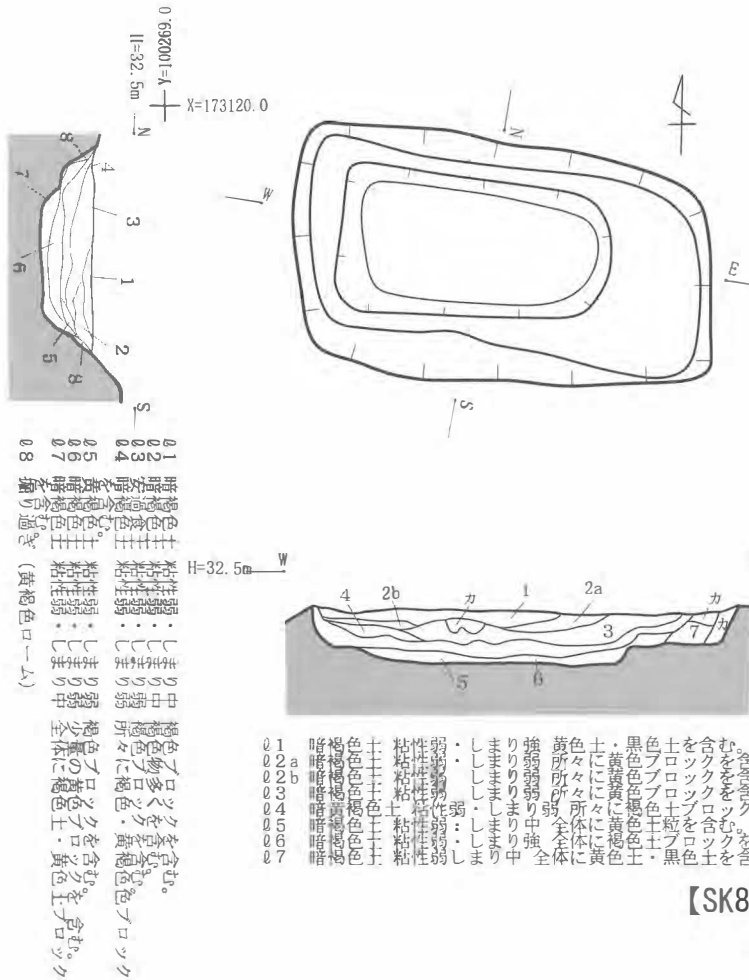
第4項 土坑



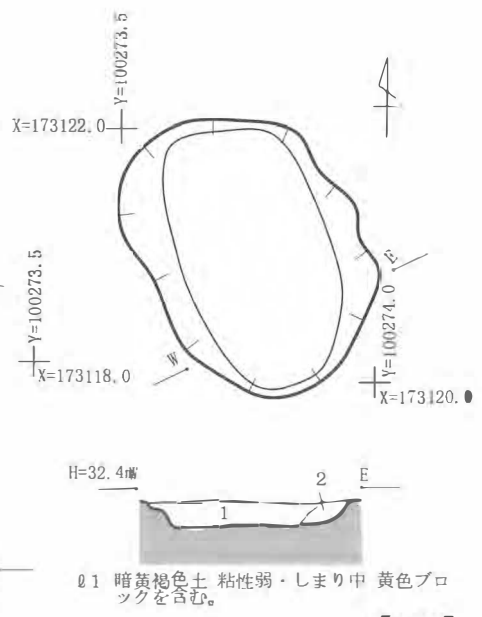
【SK7】



【SK10】



【SK8】



【SK9】

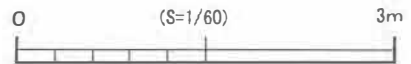


図22 B区土坑

第3節 C区の調査

第1項 C区の概要

C区は調査対象地の南側にある崖地部分の約490㎡を指す。この部分は河岸段丘の縁辺に位置し、標高約33mを計測する。地形的には段丘の頂部は平坦となっており、この平坦面から東側にかけては緩い谷状の地形がのび、南西は段丘崖となっている。東面から南面にかけての斜面部分にはいくつかの幅の狭い平坦面が認められるが、この平坦面が館に関する施設であるのか、後世の造成に関連するものであるのかについては判断ができていない。

本調査区では、平坦面からその中央部分にある谷状の地形を中心とした範囲で遺構確認作業等を行った。東面の急傾斜部分については、補足的なトレンチを設定し遺構の有無を確認したが、この範囲は市道敷設により造成を受けていることが判明したため、これ以上の調査は行わなかった。南側斜面については平坦面が終了する傾斜変換線までを調査対象地とし、段丘崖となる急傾斜地は遺構が展開している可能性が極めて低いことや作業の安全面を考慮して、敢えて調査区をもうけた作業は行わなかった。

本区における基本土層を確認すると、厚さ約15cm前後の表土を除去すると、C区の北側ならびに南側付近の頂部付近では砂礫層が露呈し、やや谷状になる中央部分では薄く堆積した黄色ロームが確認された。堀跡の断面観察で黄色ロームと砂礫層の関係をみると、砂礫層はロームの下層に入ることから、頂部平坦面では黄色ロームが欠層していることとなり、この部分では黄色ロームが失われるような造成行為が行われた可能性が高い。

基盤層の砂礫の下層には厚く堆積した黄色の砂質土が存在している。調査範囲ではこの砂質土が最下層の基盤層となっているが、調査区外の段丘崖断面をみると、この砂質土のさらに下層には凝灰岩質泥岩からなる岩盤層がある。

表土除去後、基盤層を確認するまでの過程では明らかな遺物は出土していない。

第2項 堀跡

堀跡(図25) C区北端で堀状に続く地形の変化が認められた。この地形の変化は長軸15m、短軸8mの範囲を掘り込んだ堀状の形状を示している。堀の斜面部分で観察された基本土層を見ると、最も上位には黄色ロームが薄く堆積し、その下層には砂礫層がある。その砂礫層の下

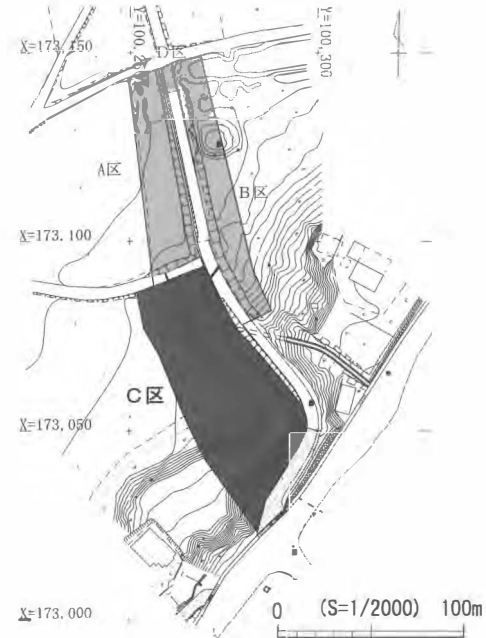


図23 C区的位置

第2項 堀跡



図24 C区の遺構配置

には厚く堆積した山砂層があり、この山砂層が堀底面となっている。

堀の上端は標高 27m ~ 31m 付近にあり、全体的には北側上端が高く南側上端が低いという位置関係にある。下端は標高 26m 付近にあり、堀が収束する北側が高く堀の軸線に沿って南側に向かって低くなっている。底面は流水によって抉られたように不規則な凹凸を形成している。

堀の斜面は斜面距離の最も長い北側斜面で約 5m、短い南側斜面で約 1m を計測する。上端幅は 15m、下端幅は 2m を計測し、断面形は上端がやや開いた U 字形を呈する。

この堀内部に堆積した土層はすべて自然堆積を基本とする黒褐色土ないしは暗褐色土を主体とするが、基盤層の崩壊にともなう土層が認められない点に埋没にかかる特異性が見られる。本遺構は堆積状況から、自然地形と考えるよりも人為的な掘削行為により造営されたものと考えているが機能は分からない。堀の堆積土からは幕末・明治期の陶磁器が出土している。



図25 C区堀跡全体図

第3項 出土遺物

本堀跡からは多量の陶磁器が出土した。出土した陶磁器の大部分は堀が埋没する過程のなかで廃棄されたものと考えられるが、堆積土の観察では明確に時期を区分するような堆積状況は認められないことから、比較的短期間のうちに自然埋没したものと考えられる。出土した陶磁器はこの堀内堆積土の上層から下層にかけて各地点から出土しており、出土層位に特定の隔りがある状況にはない。ただし、上層に比して下層から出土するもののほうが大形破片であったり、完形に近い形状を保持しているという特徴を持つ。

出土遺物を種別毎に見ると磁器と陶器に2分されるが、出土量の割合では陶器が全体の7割程度、残りの3割が磁器という内容となっている。

本書では完形に近い形状のものを抽出して図化作業を行なったが、以下では図化にまで至らなかった資料の内容を加えて、出土陶磁器の特徴を記しておく。

1. 磁器(図26-1~17) 出土した磁器を見ると、その多くはいわゆる瀬戸美濃系と総称されるものが大部分を占める状況にある。瀬戸美濃系以外には肥前系に分類されるものが少量加わるが、これ以外の産地と思われる製品は見られない。

肥前系に分類されるものは、いずれも図化の困難な小片であるが碗類と蓋類の2種が確認されている。碗類は全体の器形は分からないが染付けにより網目文を描いたものである(図26-14~16)。蓋は染付けにより宝珠文を描いている(図26-13)。これらの肥前系の製品は18世紀代まで遡る可能性がある。

これらの続くものとしては瀬戸美濃と総称されるものが多く、器種としては碗・徳利・猪口・鉢などがあり器種の多様化がうかがえる。碗には中型の飯碗のような器形のものが多く、湯飲みや酒杯のような製品も含まれる。

2. 陶器(図27~30) 出土した陶器は碗・皿・鉢類の基本的な器種に、徳利・土瓶・すり鉢・仏飯器、行平鍋・甕・油壺・おろし皿などが加わるという内容を持っている。いずれも大堀相馬焼の特徴をもつもので、大堀相馬焼以外の製品は確認できていない。

出土した大堀相馬焼の最も出土量の多い器種としては碗がある。基本的には灰釉丸碗に分類されるものが多いが、少量ながら腰折碗や腰鏝碗も認められる。施釉技法としては灰釉がほとんどで鉄釉製品は全体的には少ないという傾向にある。

碗類に次いで出土量が多いものとしては鉢類がある。破片観察による器形や特徴を見る限り大小複数の製品が含まれているが、器形の全体が判断できるものは少なくその様相は不明である。破片のなかで特徴があるものとしては、口縁端部を外面に折り返して肥大させたものや口縁端部を外方に向かって強く外反させたいわゆる折縁を呈するもの、片口が付く製品が見られる。施釉では灰釉のものが主体となっているが鉄釉のものも一定量含まれる。また口径が25cmを超える大型鉢、いわゆるこね鉢もある。

皿類では小型皿が多く、中皿・大皿は少ない。いずれも灰釉を施すのが基本的な施釉手法で、そこに鉄絵による山水文が描かれるものが含まれている。器形としてはやや体部に丸みを帯びるものと、比較的扁平なものがある。灰釉皿には見込み部分に印花文が施されたものが少量含まれている。

土瓶には一般的な器形をもつものと、最大径が体部下半にあるいわゆる安心型と言われる器形を持つ2種類が確認される。前者は一般的な形状の土瓶と比較すると小型の法量を持ち、外面には鉄絵により山水文を描いたものと、青銅釉を施したものと、鮫肌釉が施されたものが確認される。後者には鉄釉仕上げのものや貫入が入ったものが見られる。また、土瓶に伴うと考えられる蓋には上面のつまみの周りに鉄絵による文様を描いたものと、青銅釉が施されたもの、鮫肌釉が施されたものが確認されており、土瓶の内容と大きく変わるところはない。蓋の形状としては全体的には山蓋とよばれる器高の高いものが主体となっているが、少量ながら落蓋の形態をとるものも見られる。なお例外的な製品としては南瓜の形態をとった装飾的な土瓶が1点ある。外面には灰釉が施され、鼠を象った装飾が付いている。底部にはボタン状の小さな高台が3箇所が付いている。

徳利は円筒形の体部に口縁部に向かって徐々に狭くなる頸部が付くいわゆる爛徳利と称されるものと、体部肩から急激にくびれて筒型の頸部が付く形のものに分類される。爛徳利には山水土瓶と同様の絵付けを持つものが多いが、その他の徳利は灰釉で花木文を描くもの、駒絵を描いたもの、青銅釉を施したもの、鉄釉飛匏を施したもの、鉄釉の上に白濁した灰釉を流し掛けしたものが確認されており、多様な構成を持っている。

仏飯器・行平鍋・甕類は出土量が少なく、全体の器種組成の中では客体的な存在である。仏飯器は深い皿状の受部に脚部が付くが、脚中位に断面三角形の突帯が付くものと、そのまま裾に到達するものの2種がある。前者は比較的精製された灰釉が器面全体に施されているのに対して、後者のやや白濁した釉薬を脚中位から受部に限って施している点に特徴がある。

行平鍋は1個体を確認している。この資料は同一個体と思われる破片数点を確認しているが、いずれも接合関係は少なく全体の形状は不明である。外面には粗い飛匏による施文と明瞭な煤が付着し、体部中位部分には取手の剥離痕が見られる。

甕類は大小2種類の存在を確認している。短い高台部に直線的に口縁部向かう体部が伸び、口縁部は丸く仕上げられている。いずれも比較的小型の法量を示しており、いわゆる水甕等の大型の甕類の破片数は数点が確認されるだけで客体的な存在である。

その他の製品としてはすり鉢・油壺・おろし皿がある。外面ならびに口縁部付近には鉄釉が施されており、内面には目の細かいすり目が隙間無く施されている。底部は平底のものと同様に削り出しによる高台が付くものが見られる。油壺は2個体を確認している。いずれも黒色に発色した鉄釉で仕上げられており、そのうちのひとつには円形の取手が付いている点に特徴がある。おろし皿は長さ13.1cm、幅8.3cmを計測し、円形の穴がうがたれた取手が付いている。表面にはおろし面があり、裏面には布目が残る。取手から表面には鉄釉が見られる。

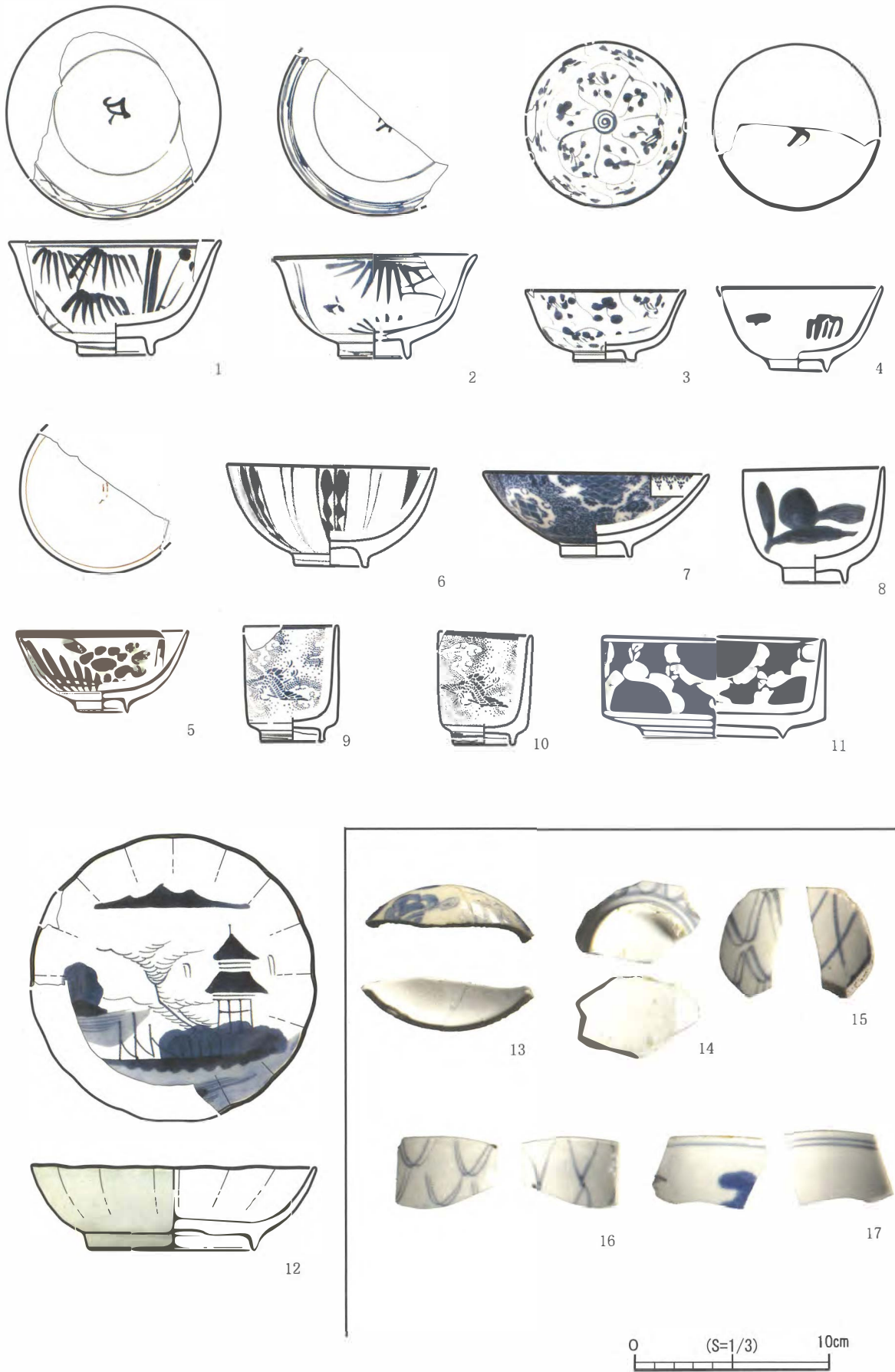


图26 出土陶磁器(1)



图27 出土陶磁器(2)

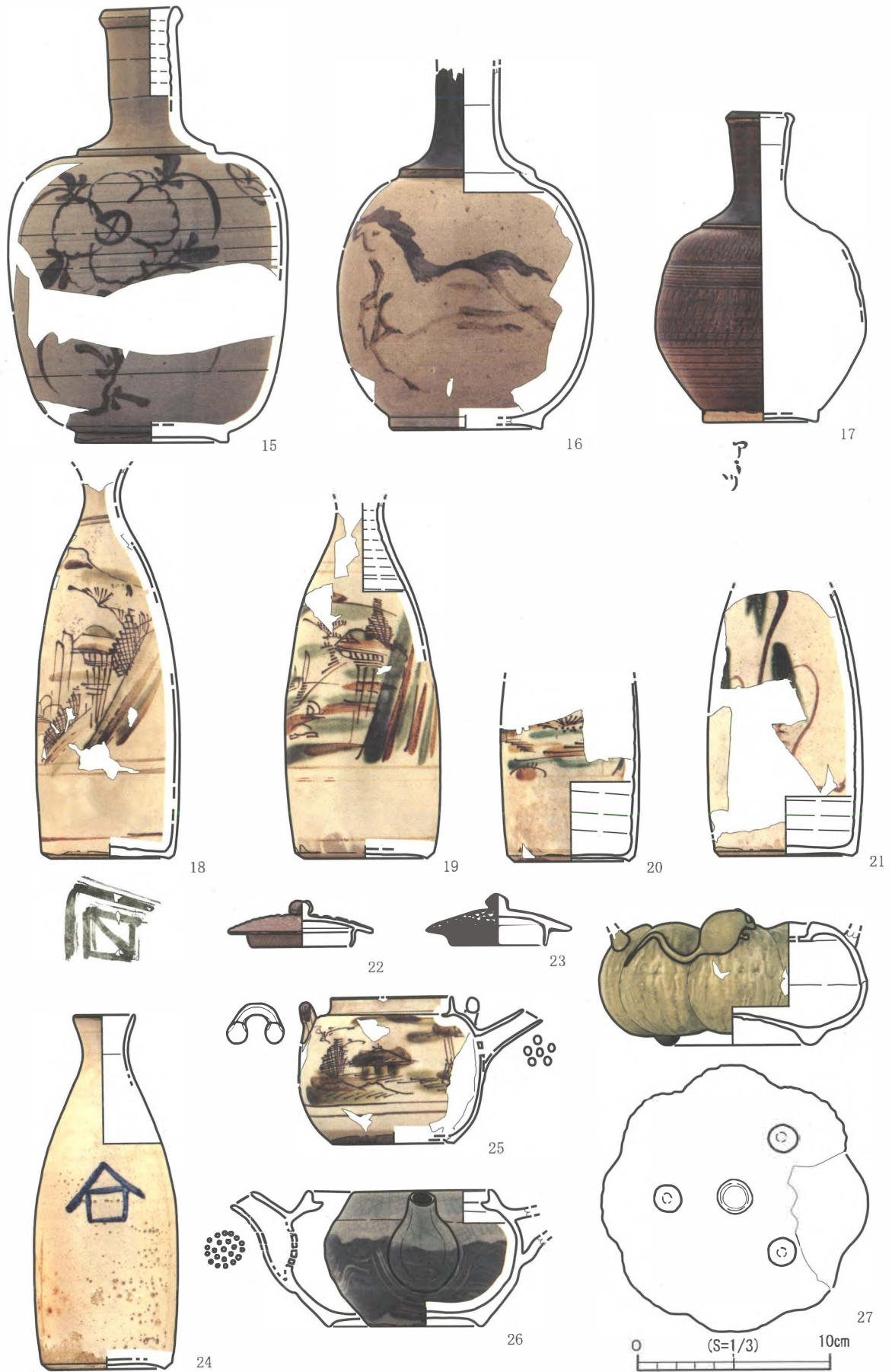


図28 出土陶磁器(3)

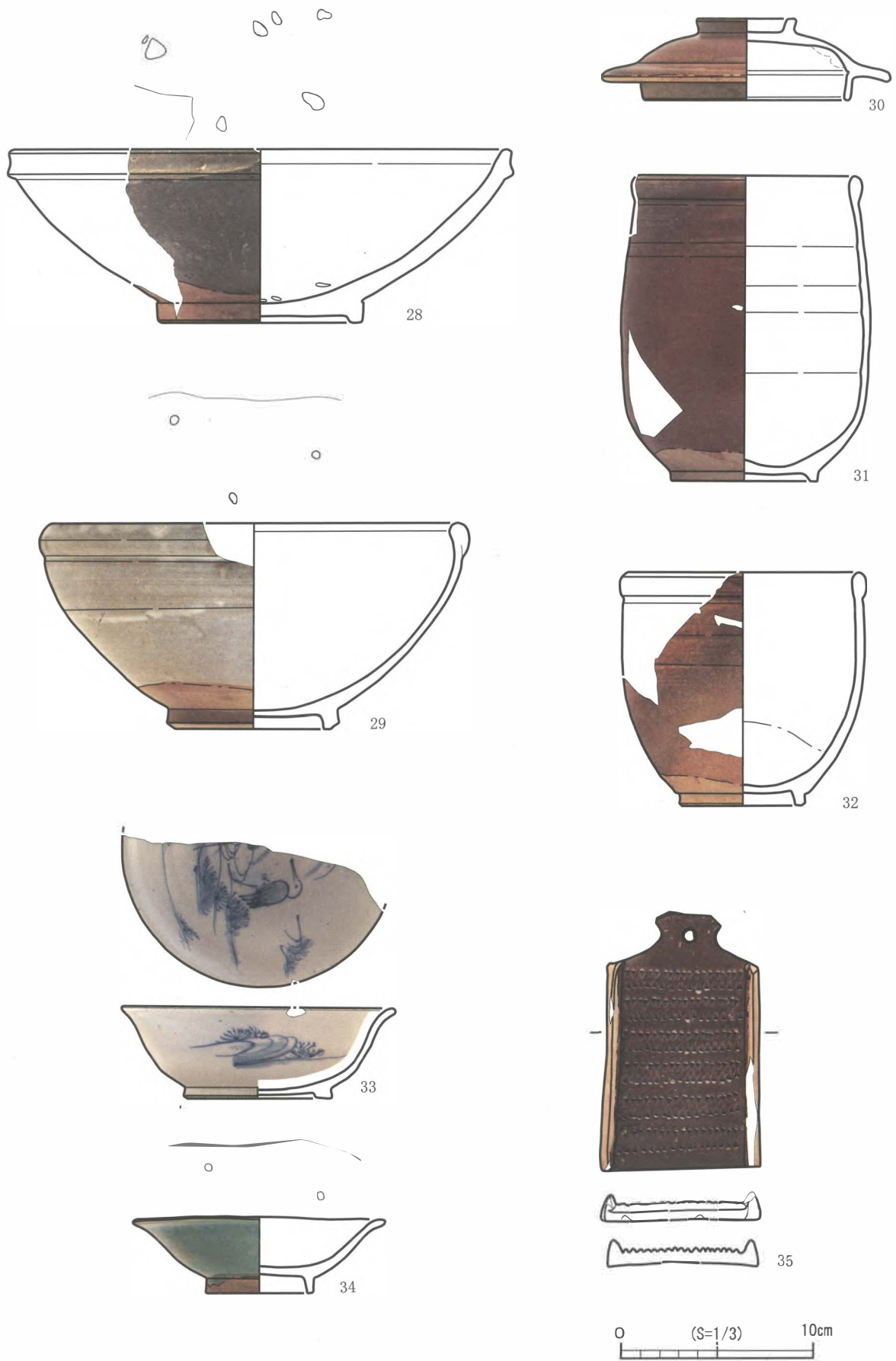


图29 出土陶磁器(4)

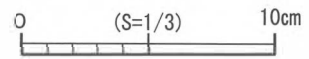
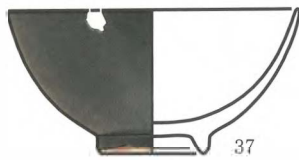
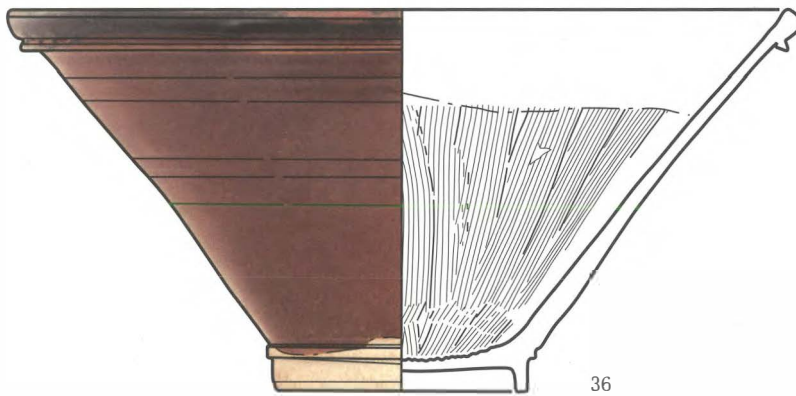
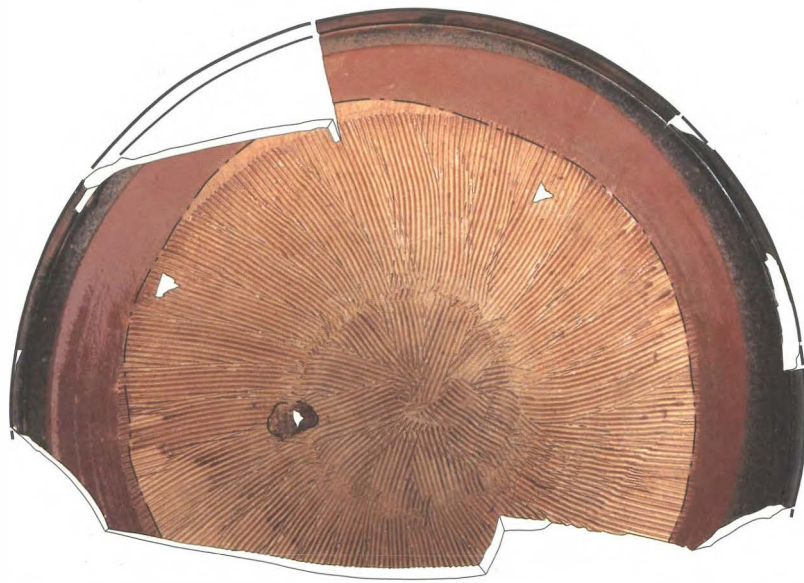


图30 出土陶磁器(5)

第4節 D区の調査

第1項 D区の概要

D区はA区北端拡張区とB区北端に挟まれた市道敷地部分を指す。この調査区はA区とB区の調査で確認された溝状遺構が巡っていることが明らかとなったために設定した。ただし、D区から南側に延びる市道は遺構検出面とされる黄色ロームや1号墳の周溝底面よりも下位にあることから、この部分に存在していた可能性のある遺構は、道路敷設に際して既に掘削を受けて失われていることが明らかであり、敢えて調査は行わなかった。

D区における基本土層を見ると、現地表面は市道となっており、その下層に路盤が入っている。路盤の下層には厚さ約40cmの層が入り込んでいるが、この層にはビニール等が混入していることから、市道敷設の際に客土である可能性が高い。

第2項 溝 跡

1号溝跡(図32) D区1号溝跡はA区3号溝跡、B区2号溝跡と同一の溝跡である。北側の上端は調査区外にあるため全体幅は不明であるが、調査区内では幅4.5m×長さ4m分が確認されたことから、A区3号溝からD区1号溝・B区2号溝までの総延長は約17mを確認したことになる。

溝は基盤層となる黄色ローム面を確認面とし黄色ロームを掘り込んで構築されているが、溝の底面部分ではロームがやや硬質化した面が溝底面となっている。覆土は暗褐色を主体とする自然堆積土である。

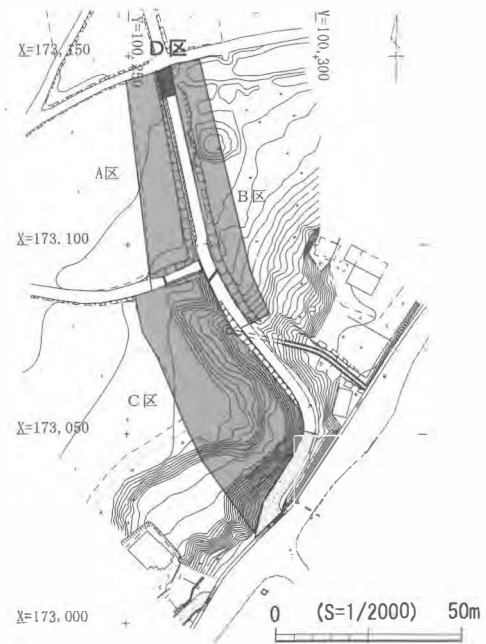


図31 D区的位置

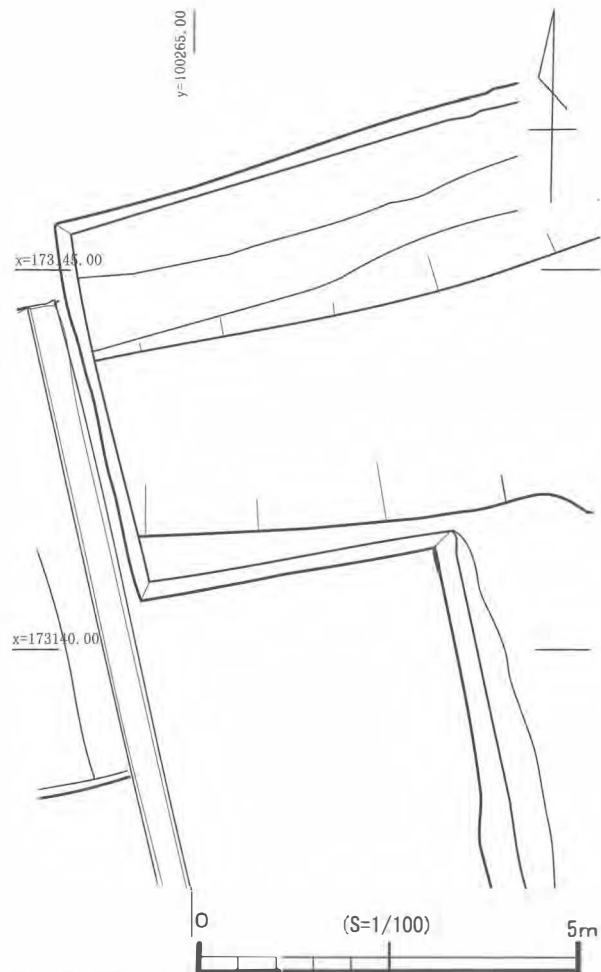


図32 D区1号溝跡

第V章 まとめ

第1節 遺物について

第1項 陶磁器について

飯崎館跡の調査では多くの陶磁器が出土した。陶磁器の出土割合を調査地点別に見るとC区北端の堀跡からの出土が約9割を占めており、B区からは少量が出土する程度、その他の調査区からはほとんど出土しないか、非常に微細な破片が少量出土する程度である。

出土した陶磁器は出土遺構において明確な区分がある。すなわち灰釉丸碗2点が出土したB区9号土坑と、それ以外の陶磁器が多量に出土したD区堀跡である。

B区9号土坑は長軸2.8m×短軸2.2m×深さ約20mを計測する長方形の土坑であり、出土した灰釉丸碗は遺構の中央やや北側付近で数個体分が破損した状態で出土した。

D区堀跡は幅15m、最大高約5mを計測する大規模な堀跡であり、内部の堆積土は黒色土を主体としている。土層堆積の観察では斜面上位側から流入した状況がうかがえたが、これらの土が堆積する過程の中で堆積時期を区分できるような特徴のある堆積層は見られず、層位毎に出土する陶磁器の内容が大きく変化したりする様子は把握されていない。したがって、この堀は比較的短い時間のなかで埋没が進行したものと思われる。また後述するように堀跡の堆積土からは18世紀中葉・19世紀中葉・19世紀中葉以降の陶磁器が混在する形で出土していることから、D区堀跡は19世紀中葉以降に本格的に埋没した可能性が高く、19世紀以前の陶磁器類は破片が混入したものか、伝世していたものが廃棄された可能性がある。

このD区堀跡からは磁器では碗・徳利・猪口が出土し、陶器では土瓶・徳利・碗・皿・蓋・すり鉢・仏飯器・おろし皿などが出土している。これらの陶磁器は堀内堆積土の上層から下層にかけて各層から出土する傾向があるが、比較的上層では破片となった資料が多いのに対して、下層に近づくにつれて大型の破片がまとまった状態となって出土したものや、ほぼ完形に近い形で出土したものなどがある。

これらの出土陶磁器の概要については先に述べたが、ここではこれらの出土遺物を年代的な観点から述べてまとめとする。

【18世紀中～18世紀後半】 出土した陶磁器のなかで比較的古い様相を示す製品としては、磁器としてはD区堀跡から出土した碗類と蓋、陶器ではB区9号土坑出土の灰釉丸碗2点とD区堀跡から出土した灰釉中皿、見込みに印花文が施された皿、仏飯器などがある。

まず、B区9号土坑から出土した2点の灰釉丸碗についてみてみよう。この碗は口径約11cm、器高約6cmを計測する灰釉丸碗である。釉薬は高台部分を除いた器面全体に見られるが、透明度を欠く白濁した仕上がりとなっている。そもそも灰釉丸碗は大堀相馬焼操業期から明治期までの長時期にわたって生産された基本的な器種であるが、以上のような特徴をもつ灰釉丸

碗は、18世紀代中葉の特徴と類似していることから、この2点の製品は18世紀中葉に位置づけても良いと思われる。更にD区堀跡から出土した灰釉中皿や見込みに印花文が見られる灰釉皿なども18世紀中頃に位置づけられる特徴を持っている。

磁器ではD区堀跡から出土した磁器の中に染付けを持つ碗・蓋類が肥前系の特徴を示しており、18世紀中頃の年代を想定できる資料である。

【19世紀前半から19世紀後半】 この時期に位置づけられる遺物のうち19世紀前半頃の資料は少ない。しいてあげればD区堀跡から出土した腰折碗や腰鑄碗の類は18世紀中頃から生産が開始され比較的長期間生産された器種であることから、この時期に位置づけられる可能性もある。

最も出土量が多くなるのが19世紀中葉以降に位置づけられる大堀相馬焼である。碗・皿・鉢・德利・土瓶といった多様な器種が用いられており、特に德利・土瓶に見られるパターン化された山水文を描いた一群は、仙台城二の丸や江戸近辺の遺跡などでも多く出土し、幕末から明治初頭の19世紀中葉を中心とする時期に位置づけられることから年代的な位置づけの指標となる。

皿類を見ると鉄絵による絵付けがなされているものが数点確認される。これらの皿は本来18世紀後半から19世紀前半の山水文を描いた皿の系譜を引くものであるが、出土資料に見られる絵付けは山水文の形態が崩れた最終段階の特徴を示していることから、19世紀中頃を中心とする年代が想定される。また皿には見込みの部分に重ね焼の際に施された目跡が残るものがあるが、大堀相馬焼では幕末から明治初頭には重ね焼に転換することが指摘されていることから、目跡の残る製品は19世紀中頃以降の年代が与えられることになる。

【19世紀後半以降】 この時期に位置づけられる資料としては瀬戸・美濃系の磁器類が相当する。いずれの資料もコバルトを用いた画一的な文様構成をもっており、総体的には明治後半から大正、最も新しい時期のものでは昭和のものが含まれている可能性がある。使用された器種も前代の陶器の器種を補完するかのようになり、碗・鉢・猪口・德利などが見られるという傾向があり、この時期の日常容器類は、大堀相馬焼の陶器から瀬戸・美濃系の磁器への変換が行なわれた可能性がある。

【まとめ】 このような陶磁器類の大まかな変遷を見ると、18世紀中頃に位置づけられる資料は極めて少なく、客体的な存在であることが分かる。特にB区9号土坑出土の灰釉丸椀は遺構に伴う形で出土していることから、D区堀跡から出土した陶磁器とは区別して捉えておく必要がある。見込みに印花文のある皿や肥前系の磁器は何らかの過程の中でD区堀跡に流れ込んだものと考えられる。

次に陶磁器の出土量に増加が見られる幕末・明治初頭の製品はほぼ大堀相馬焼に限定されており、他地域の製品が加わらないという点に特徴がある。これらの容器はいずれも当地方で生産された一般的な品で、特段高価な製品は含まれていない。生産地である大堀相馬焼と消費地となる本遺跡との関係を見ても、大堀相馬焼は最も安易に入手可能な製品のひとつであったと

考えられることから、この地方における一般的な生活の中では最も普及していた製品であったことがうかがえる。

19世紀後半になると日常容器の大部分が磁器となる。特に19世紀中頃に使用されていた陶器の器種が、ほぼそのままの磁器に変換しているという状況は、日常容器の主要な位置が陶器から磁器へ移ったものと考えられる。この変化の背景には瀬戸・美濃系の磁器の生産・流通拡大などの要因とともに、陶器と磁器の流通価格が一般庶民の生活に影響していた可能性もあり興味深い。

このように、遺跡から出土した陶磁器類は明確な層位に基づく資料的な一括性が低くその資料的な価値を高く位置づけることはできないが、それでもこの時期の陶磁器等の日常容器需要のあり方の一端が垣間見えたものと思われる。

第2項 土師器について

今回の発掘調査で出土した土師器はいずれも小さな破片となっており、図化まで至る資料はなかったことから、その具体的な内容については不明と言わざるを得ないが、ここでは破片観察の内容を記して概略をまとめておきたい。

出土した土器片の出土状況を見ると、最も多く出土した地点は墳丘南側斜面が削平された後に2次的に堆積した流出土中である。このような状況から、これらの土器が確実に古墳に伴うものとは言い難いが、周辺の調査では古墳と近世の土坑以外の遺構は見られないことから、これらの土師器は飯崎館跡1号墳に伴う可能性が高いと考えている。

出土した破片には高杯ないしは器台の裾付近と思われるものや甕の口縁部付近の資料や、底部穿孔壺の底部付近の資料、二重口縁壺ないしは複合口縁部の口縁部付近の資料などがある。

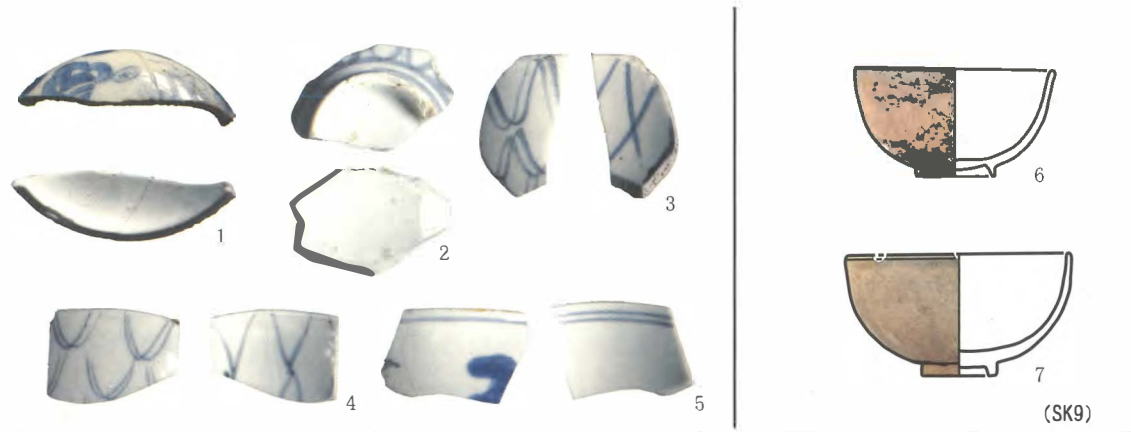
これらの土器のうち底部穿孔壺や二重口縁壺などは古墳への供献土器として使用されたものと考えられるが、出土量が少ないことから古墳全体に配置されたと考えるよりも、単独ないしは数個体の土器が限定的に使用・配置されたものと考えられる。

器台・高杯・甕などは一般集落でも使用される器種であるが、これまでの調査では周辺で竪穴住居等の古墳以外の遺構は確認されていないことから、これらの土器も古墳築造ならびに埋葬にかかる行為のなかで使用されたと評価され、おそらくは墳丘祭祀とされる葬送儀礼のなかで使用・廃棄されたものである可能性が高い。

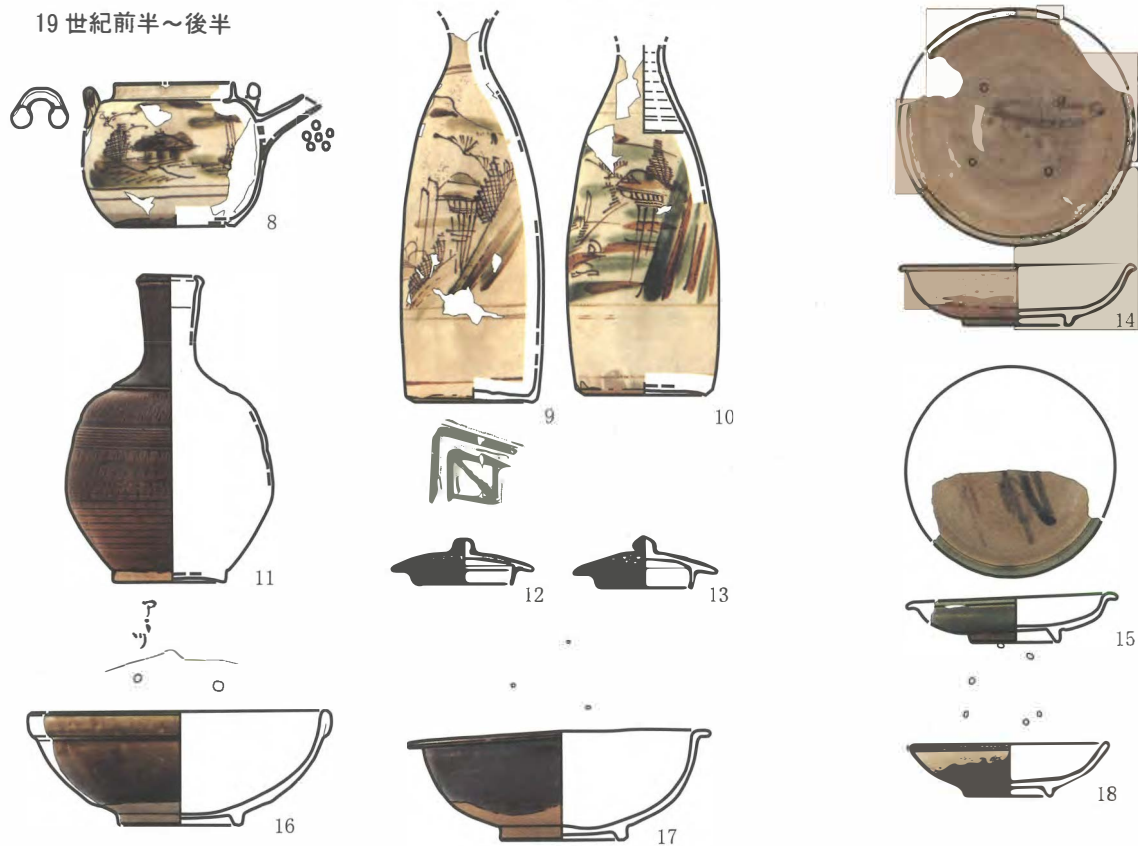
これらの土器は墳丘掘削後に堆積した2次堆積土中から出土したものの以外に、南側周溝に堆積したFP火山灰層の下層からも出土していることから、少なくとも6世紀前半以前のものであることは間違いない。さらに出土した土器片の中には器台と思われる破片も含まれていることから、これらの土器を大局的に見れば塩釜式土器の範疇で捉えても大きな誤りはないものと考えている。

このように、本古墳から出土した土師器はその出土状況については一括性が乏しく、年代的な位置づけについては不確定要素を多く含んでいるが、それでも古墳時代前期のなかで捉える事が可能な特徴をもっていることから、本古墳の築造年代を古墳時代前期と位置付けておきたい。

18世紀中～後半



19世紀前半～後半



19世紀以降

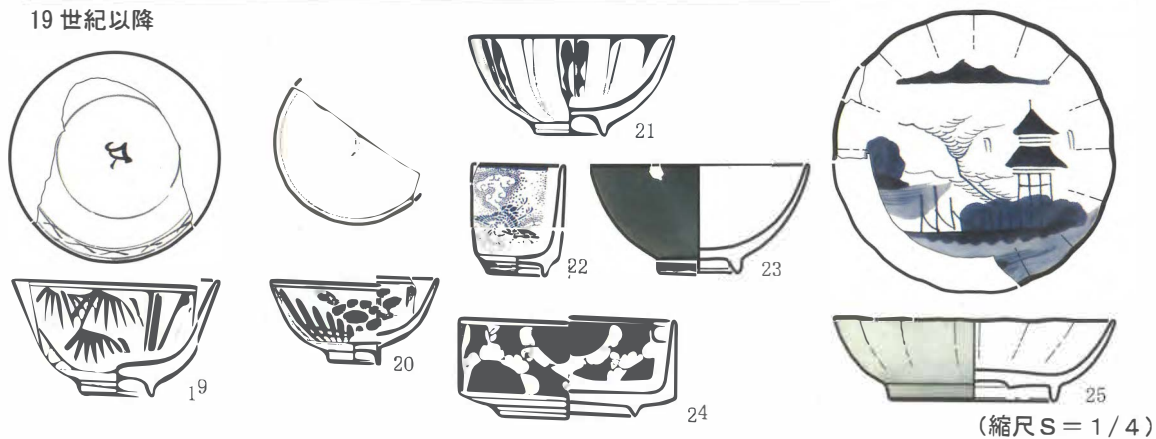


図33 陶磁器関係図

第2節 遺構について

第1項 古墳について

飯崎館跡1号墳は、今回の調査でこれまでに知られていなかった墳丘直径20mを計測する円墳であることが判明した。残存する墳丘高は3mを計測し、墳丘斜面には特段の外表施設は見られないが、墳頂平坦面にはおそらく木棺直葬と思われる埋葬施設がある。墳丘の周囲には幅4.5mの周溝が巡り、周溝内に堆積した榛名山二ツ岳に起因するHr-FPは時期比定の定点となっている。出土土器の中で古墳に伴うと考えられるものは、Hr-FP堆積層の下層から出土した塩釜式土器であることから、本古墳は古墳時代前期に築造されたものと考えられる。

当地方における古墳時代前期に築造された古墳で埋葬施設まで調査されて、古墳全体が把握された例は新田川流域にある桜井古墳群上渋佐支群7号墳に限られており、前期古墳の内容はほとんどが不明な状況にある。また、これらの古墳を支えた前期集落の調査例もほとんど無く墓域・集落が一体で把握された例も皆無であることから、当地方の古墳時代前期の様相についてのほとんどが不明であると言わざるを得ない。したがって、それらの解明については今後の調査研究によるところが大きいことになるが、このような状況の中で新たに前期古墳としての知見が得られた飯崎館跡1号墳の持つ意義は極めて重要となる。

ここでは、当地方の古墳築造の状況を概観してまとめとしておきたい。

飯崎館跡1号墳は小高川の北岸の河岸段丘面に立地している。小高川は現在の南相馬市小高区の主要河川のひとつであり、中流域付近では飯崎川・前川などの小河川と合流し最終的には太平洋に流れている。河川の両岸には河岸段丘や台地上の地形が広がっており、この付近に分布する主な古墳はこの河岸段丘ないしは台地上にのる形で立地している。代表的なものでは下流域の塚原古墳群、中流域の片草古墳群・勸請内古墳・十日林古墳などがある。なお、上流域では現在までに明らかな古墳の存在は認められていない。

これらの古墳では、塚原古墳群は滑石製の石製模造品をともなう5世紀後半から6世紀前半にかけての群集墳、片草古墳群も6世紀前半以降の古墳であることが判明している。勸請内古墳は小高川流域で初めて確認された前期古墳であり、飯崎館跡1号墳は勸請内古墳に続いて発見された前期古墳ということになる。

南相馬市で確認されている古墳は、時期を問わずに真野川・新田川・小高川・井田川などの各地を流れる主要河川に沿う形で立地する傾向にある。そのなかで古墳時代前期に位置づけられる古墳に限定して見ると、真野川流域の柚原古墳群、新田川の桜井古墳群上渋佐支群、小高川流域の勸請内古墳がある。

真野川にある柚原古墳群は直径15m以下の円墳9基で構成される古墳群であり、ほ場整備に伴い発掘調査が行なわれている。墳丘や埋葬施設は既に削平されていたが、周溝内に堆積したHr-FPの下層から塩釜式土器が出土したことから古墳の築造時期は古墳時代前期であることが判明しており、飯崎館跡1号墳との類似点が多い古墳群である。

新田川流域には桜井古墳群上洪佐支群がある。桜井古墳は墳丘主軸長 74.5m を計測する前方後方墳、7号墳は一辺 27m を計測する方墳であり、墳丘には二重口縁壺・底部穿孔壺といった供献土器を伴っている。年代的には 4 世紀末を中心とする時期と考えられる。桜井古墳と 7 号墳の先後関係については確定できていないが、少なくとも新田川流域における首長権が 2 代にわたって継承された可能性が高い。

小高川流域にある勸請内古墳は地形的には飯崎館跡 1 号墳の東方約 800m の地点にあり、飯崎館跡と同一の段丘面に立地している。これまでの発掘調査では二重口縁壺・底部穿孔壺をともなう一辺約 24m を計測する方墳であることが確認されている。

このように当地方における前期古墳の築造状況を見ると、各地域を流れる主要河川をひとつの単位とする形で古墳の造営が行なわれている状況が指摘され、同一河川流域のなかで複数の前期古墳が造営されている状況はうかがえない。また各河川に造営された前期古墳の内容を見ると、円墳を主体とする柚原古墳群・飯崎館跡 1 号墳と、方墳を築造する桜井古墳群上洪佐支群と勸請内古墳の二者に区分することができ、円形の古墳と方形の古墳が同一古墳群内に混在しないという傾向も指摘される。これらの古墳には供献土器の有無という点でも明確な相違が見て取れる。すなわち、方墳には明らかに二重口縁壺・底部穿孔壺などの供献土器が伴うのに対して、円形を基調とする古墳には明らかな供献土器がともなっていないか、伴っていたにしても非常に数が少ないのである。

このような墳丘形状の違いや供献土器の有無が異なる背景の解明については、総合的に評価する必要があり、現在ではこの問題を解明できる段階にはないが、あえて見解を述べれば、古墳の墳丘形態や供献土器の違いは被葬者の出自に関連している可能性があると考えている。すなわち、供献土器は葬送儀礼や墳丘祭祀と密接に関連するものであることから、それらに相違が見られるということは、その葬送にかかる行為の内容に相違があったことを示していると考えている。また、それと相関関係にあるように墳丘形態が異なるということは、古墳の形態を採用す

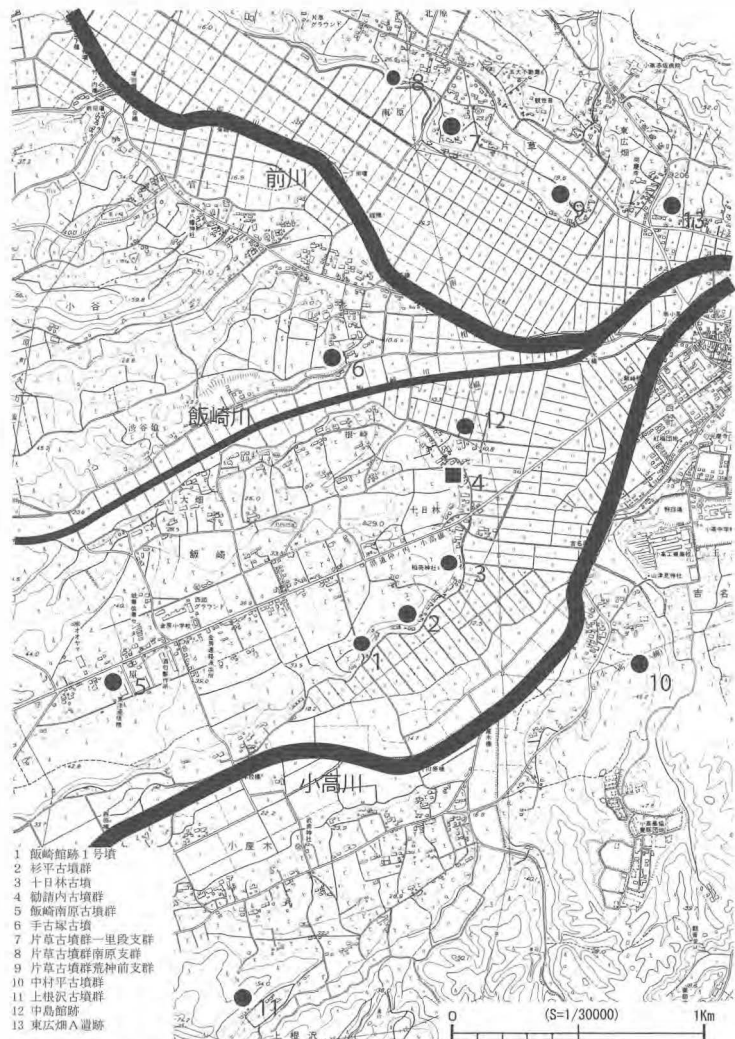


図34 飯崎館跡 1 号墳の周辺遺跡

るにいたる被葬者の出自や政治的なネットワークのあり方に影響されていたものと推測しておきたい。

以上のように、飯崎館跡で確認された1号墳は南相馬市内でも数少ない古墳時代前期の古墳のであり、今後の古墳時代前期の古墳社会を知るうえでは貴重な古墳であると評価される。なお、今回の調査では埋葬施設は工法対応により保存されることとなったため、埋葬施設の内容については今後の学術調査的な調査をもって、改めて解明されることを期待したい。

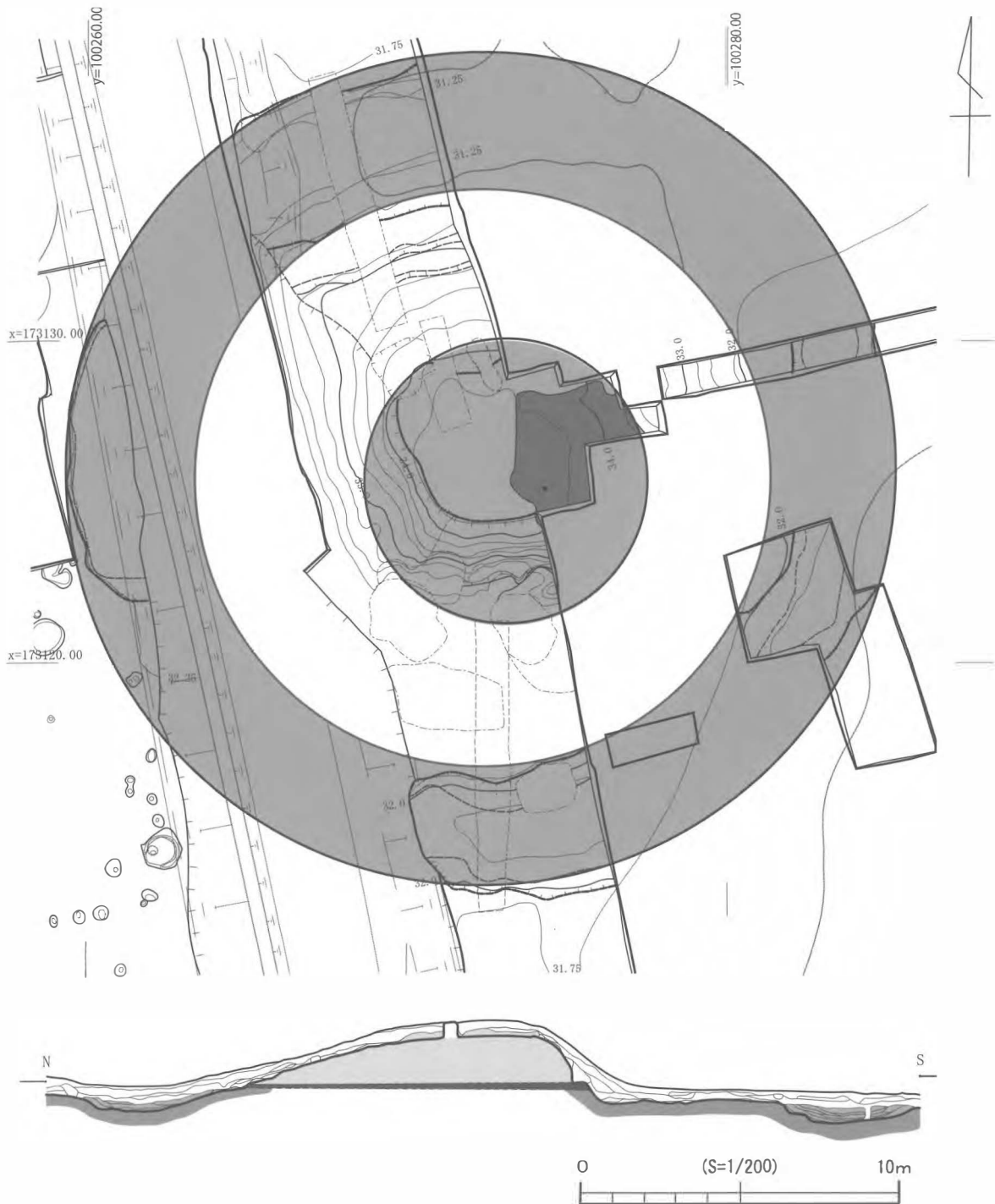


図35 飯崎館跡1号墳全体図

写 真 图 版



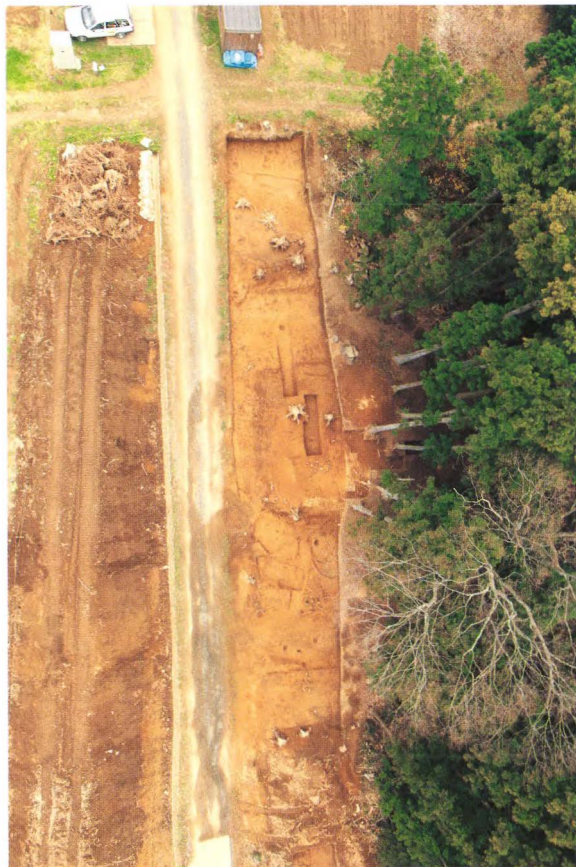
1 調査区遠景（北から）



2 調査区遠景（西から）



1 1号墳全景（西から）



2 1号墳全景2（上が北）



3 C区堀跡1



4 C区堀跡2



1 A区全景（北から）



2 A区全景（南から）



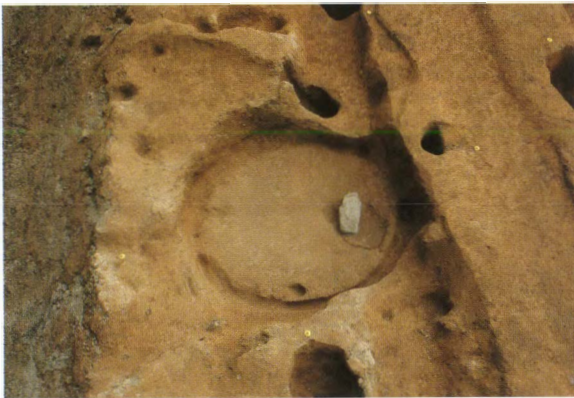
1 A区1号溝跡全景



2 A区1号溝跡土層断面 (A - A')



3 A区1号溝跡土層断面 (B - B')



4 A区4号土坑



5 A区4号土坑土層断面



6 A区1号土坑



7 A区5号土坑



1 1号墳西側周溝検出状況



2 1号墳西側周溝全景



3 土層断面 (A - A')



4 調査風景



5 土層断面 (B - B')



1 1号墳北側斜面



2 北側周溝検出状況



3 周溝調査状況（墳頂平坦面から）



4 北側周溝土層堆積状況



5 調査風景



1 1号墳西斜面



2 南側斜面旧表土層



3 北斜面の積土状況



4 南斜面掘削部分堆積状況



5 北側斜面墳丘構造



1 南側周溝検出状況



2 南側周溝調査状況



3 南側周溝堆積状況



4 2 T 墳丘・周溝調査状況



5 3 T 周溝調査状況



6 東側周溝調査状況



1 墓坑確認状況



2 墓坑確認状況



3 墳頂平坦面土層断面



4 墳丘東西ベルト



5 墳丘東西ベルト（掘削部分）



1 9号土坑検出状況



2 9号土坑調査状況



3 9号土坑土層断面



4 9号土坑遺物出土状況



5 8号土坑検出状況



6 8号土坑調査状況



7 8号土坑土層断面



8 8号土坑土層断面



1 B区2号溝跡検出状況



2 B区2号溝跡検出状況



3 B区2号溝跡a (SD1a) 調査状況



4 B区2号溝跡調査状況



5 B区2号溝跡調査状況



6 B区2号溝跡堆積状況



1 A区3号溝跡検出状況



2 A区3号溝跡検出状況



3 A区3号溝跡調査状況



4 A区3号溝跡調査状況



5 A区3号溝跡調査状況



6 D区1号溝跡調査状況



1 C区全景



2 堀跡全景



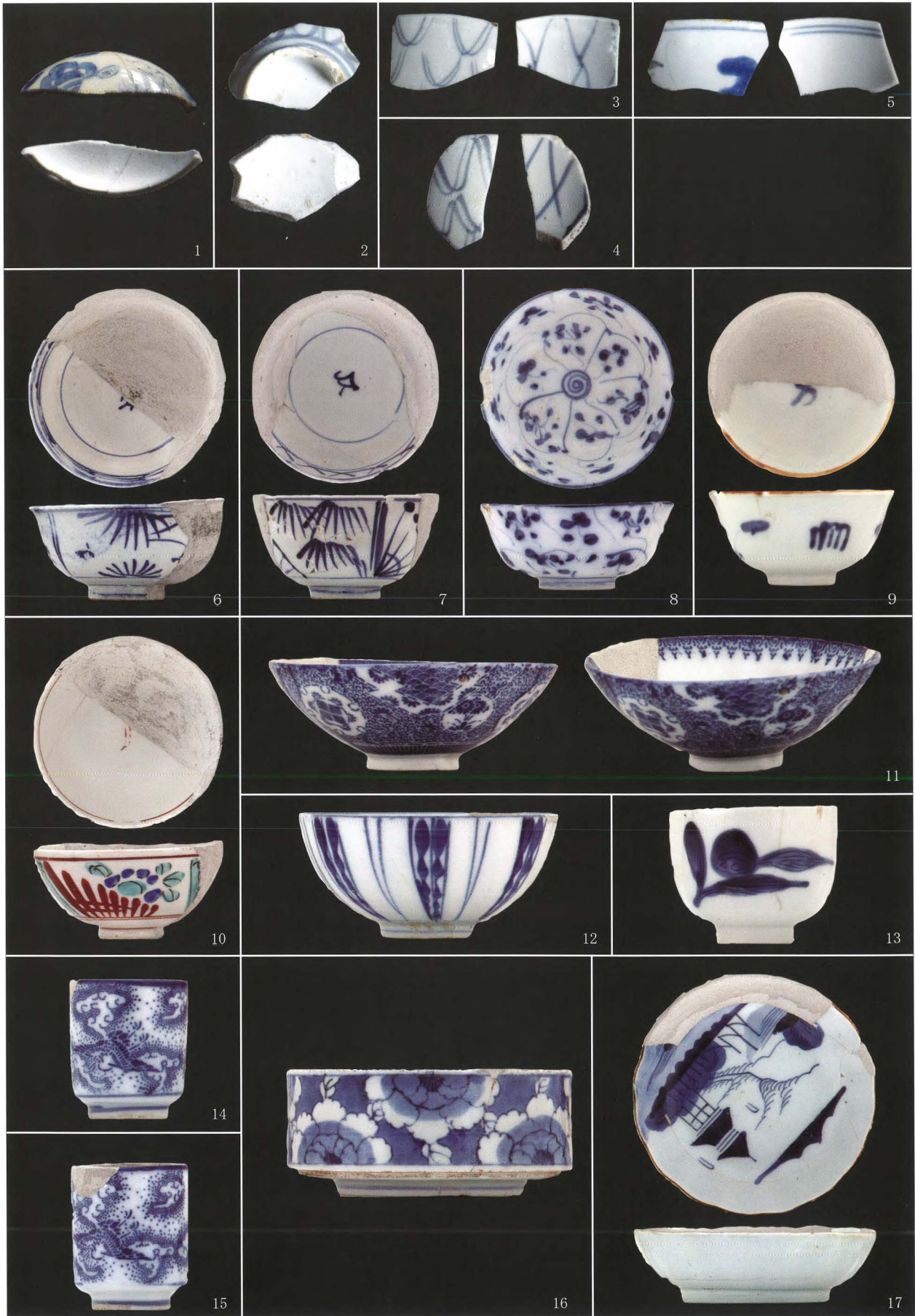
3 堀跡調査状況



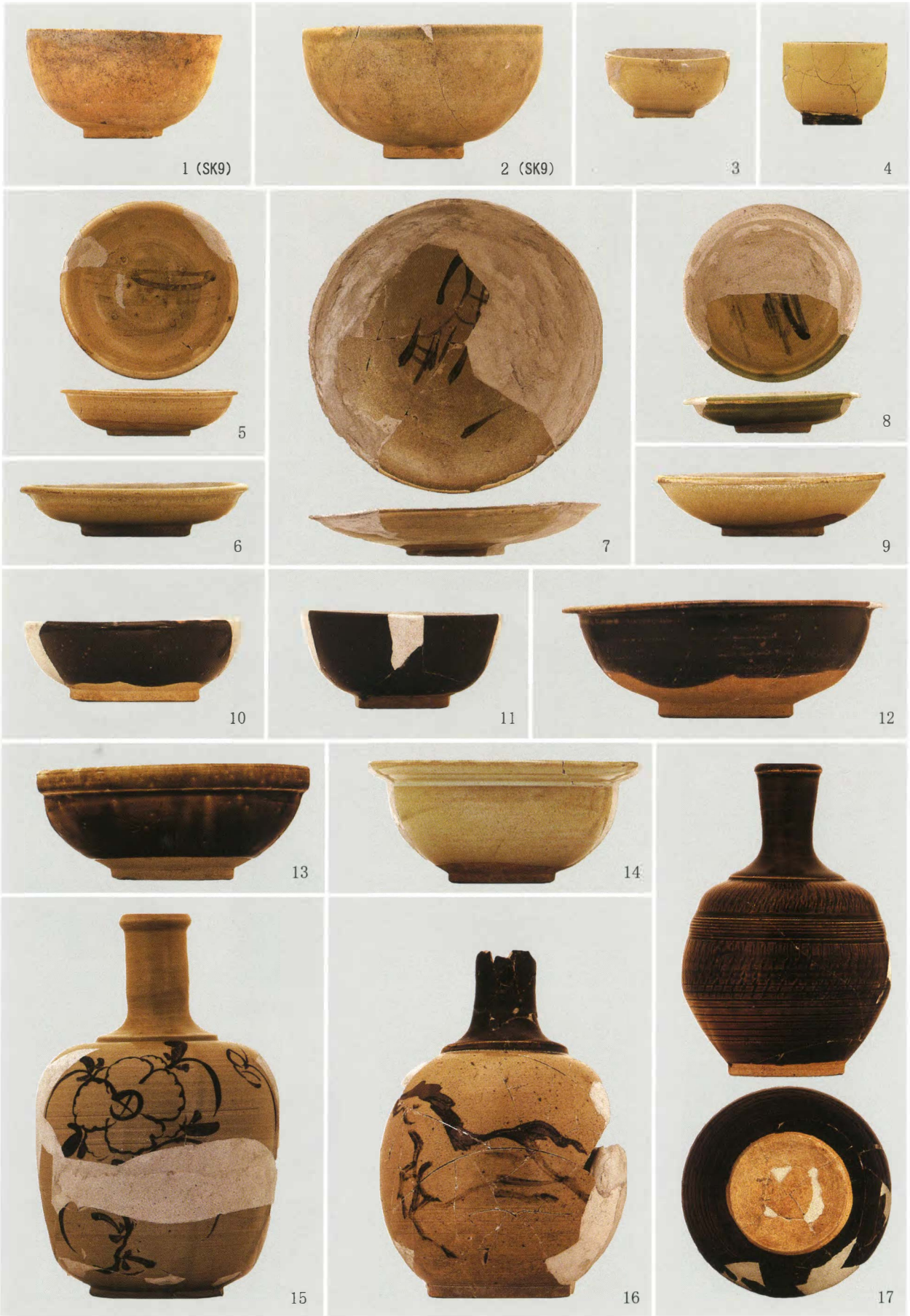
4 堀跡調査状況



5 堀跡調査状況



1 出土遺物



1 出土遺物



1 出土遺物

報 告 書 抄 録

ふりがな	はんさきたてあと					
書名	飯崎館跡					
副書名	－市道飯崎・小屋木線改修にともなう発掘調査－					
シリーズ名	南相馬市埋蔵文化財調査報告書					
シリーズ番号	第17集					
編著者名	荒 淑人					
編集機関	福島県南相馬市教育委員会文化財課					
所在地	〒975-0012 福島県南相馬市原町区三島町二丁目45番地 TEL0244-24-5284					
発行年月日	西暦2010(平成22年)3月31日					
所収遺跡	所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯	調査期間 上段：着 下段：完	調査面積 (m ²)	調査原因
			東経			
飯崎館跡	福島県南相馬市 小高区飯崎字原 地内	072125 00580	37° 33' 15"	090701	2,600	市道改良
			140° 58' 07"	100331		
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項	
飯崎館跡	古墳 城館跡	古墳 近世	古墳(円墳) 溝跡(中世) 堀跡 (幕末・明治)	土師器 近世陶磁器	直径20mを計測 する古墳時代前期 の円墳	

南相馬市埋蔵文化財調査報告書 第 17 集

飯 崎 館 跡

—市道飯崎・小屋木線改修にともなう発掘調査—

印 刷 2010年3月26日

発 行 2010年3月31日

編 集 南相馬市教育委員会 文化財課

発 行 南相馬市教育委員会

〒975 - 0012

福島県南相馬市原町区三島町二丁目 45 番地

印刷所 株式会社 まつざき印刷

〒979 - 1525

福島県双葉郡浪江町大字高瀬字根木内 100